

II – 5 市の施策への理解

(1) 情報の管理体制

■考え方

当団体は近年の個人情報漏洩による社会的影響の重要性を認識・理解しており、「個人情報＝個人の財産」であることを十分に理解しています。市民の知る権利を尊重した情報公開が、指定管理者における重要な責務であることも十分に理解しています。これらを踏まえ、情報の保護だけではなく、個人情報を記載した「文書管理」や、市民からの請求に対する「情報公開」にも連動した、総合的な対策を「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」に基づき行います。

■個人情報保護に関する「法令順守」と仕組みづくり

指定管理者（行政の代行者）としての責務を自覚し、個人情報保護法、藤沢市個人情報保護条例等、関係法令の遵守を徹底します。「藤沢市個人情報の保護に関する条例」の規定を適用した「個人情報保護規定」「個人情報取扱マニュアル」を策定し、個人情報の保護・管理のための仕組みをつくります。また、当団体が定めた「個人情報保護方針」を公園HPに掲出し閲覧者に周知します。

- 情報セキュリティの3要素である機密性・完全性・可用性を確保し、情報資産を不正アクセスや情報漏洩から守り、かつ信頼性の高い情報提供を行います。
- 個人情報保護のための「組織体制」の確立

当施設では「個人情報管理責任者」を施設長と定め、情報管理全般を管理します。団体本社には、個人情報管理を統括する「個人情報統括責任者」（=社長）を置き、組織としての管理体制を確立しています。

■個人情報を保護するための具体策

①個人情報の適切な収集

- ・個人情報の利用目的を明確にし、本人同意のもと収集
- ・必要最低限の情報の収集 等

②個人情報の適切な管理

- ・管理事務所内では鍵付書庫へ保管
- ・シュレッダーによる完全廃棄の実施
- ・個人情報取扱担当を限定し担当以外は個人情報を見る事ができない体制の構築
- ・取り扱っている情報の種類、保管場所、保管方法、保管期間、保管終了後の措置を記載した管理表の作成運用 等

③PC・インターネット対策

- ・ウイルス感染を含む不正アクセス・漏洩等を防ぐパスワード保護の徹底や最新のウイルス対策ソフトの使用による「PC運用基準」の運用

③雇用・取引時の取組

- ・雇用時：守秘義務に関する誓約書の提出を義務付ける
- ・取引先との契約：契約内容により委託業者等との「秘密保持契約」を締結する

④職員への教育

- ・公共機関開催等の個人情報保護に関する研修に参加
- ・団体主催の研修毎年実施 等（II-4(4)研修計画記載）

⑤マイナンバーの取り扱い

- ・受付等で本人確認資料としてマイナンバー記載物の掲示を受けた際は基本的にコピーや保管をしないよう職員への周知徹底

● 非常事案（情報漏洩等）が発生した場合の「適切な対応」

万一情報漏洩等の事案が発生した場合、即座に所管部局に報告し、団体の代表を議長とする対策委員会を設置し、当事案で影響を受ける恐れのある個人等に速やかに通知します。対策委員会は藤沢市所管部局と協議の上、発生状況を広く伝えため、記者発表を行い運営の透明性を確保します。また、万が一の事態にきちんとした対応ができるよう業務過誤賠償保険・個人情報漏洩保険に加入し、原因究明や復旧対策と金銭的補償が十分に対応できるように上限2億円の契約を行っております。

■情報ウェブアクセシビリティについて

公園HPのウェブサイト全体を利用する全ての人が、身体的制約や利用している環境に関係なく、利用しやすく、必要な情報が得られるように、「JIS X 8341-3:2016 高齢者・障害者等 配慮設計指針－情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス－第3部：ウェブコンテンツ」に配慮したWebサイトの作成を目指し、アクセシビリティの確保と向上に取り組みます。

【ウェブサイトのセキュリティについて】

当団体運営の公園ホームページ作成に使用しているWordPressは脆弱性対策として常に最新のものにアップデートし悪意あるサイバー攻撃に対する被害を防ぎます。またWebサーバーにはWAFを設置しています。

更に公園サイト全体をHTTPS化(通信の暗号化)し第三者によるなりすましや個人情報の漏洩を防ぎます。

■文庫管理・情報公開請求に対して

- ・「藤沢市情報公開条例」に基づき、情報公開規定を策定し、利用者に分かりやすい情報を提供し、意見要望を適切に受け止めていく事を基本とします。
- ・当施設に情報公開請求が寄せられた場合、原則公開の考え方のもと、関係法令に則り適切に対応します。
- ・個人情報に関わる事項については、藤沢市と協議して対応します。
- ・「藤沢市公文書等の管理に関する条例」に基づいた適切な文書を作成し、分類、整理、保存、破棄までを管理します。
- ・藤沢市文書取扱規定に準じて文書管理規定を定めます。
- ・指定管理期間完了時、市の指示に従い次期指定管理者へ引継ぎます。

(2) SDGs・環境配慮・人権擁護

■SDGsと横浜植木のビジョン

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

採択された「アジェンダ」の宣言文第7段落では、SDGsが目指す世界について、『A world with equitable and universal access to quality education at all levels, to health care and social protection, where physical, mental and social well-being are assured.』（和訳：あらゆるレベルの質の高い教育、ヘルスケア、社会的保護への公平で普遍的なアクセスがあり、身体的、精神的、社会的幸福な状態が保証されている世界。）と述べています。SDGsが目指す理想の世界において、「physical, mental and social well-being＝身体的、精神的、社会的幸福な状態」は非常に重要な要素となっています。

当団体は「身体的、精神的、社会的幸福な状態」を非常に重要な概念ととらえ、当団体はSDGsの理念を具体化した形で将来像を描いています。

当団体のVisionを『夢を植える。未来を育む。』「幸せを育む。」「ひとを育む。」「社会を育む。」として掲げ、より良い世界の実現を目指しています。

2030年、私たちは、誰もが笑顔で幸せな生活を送るために手伝いを“幸せな気持ち”で実現できていることを目指します。

そして2031年、当団体は創立140周年になります。さらにその先へSDGsの理念とともに持続可能な社会への貢献を目指して日々の活動に邁進しております。



■当団体のSDGs取り組み実績

当団体は常務取締役をトップとするSDGs推進委員会プロジェクトを立ち上げ、部課長を中心とするメンバーがより良い世界の実現>を目指して活動を始め、当団体は横浜市の証制度であるY-SDGsの上位（スーパーリア）認証を受けています。

横浜市SDGs認証制度



横浜市SDGs認証制度（Y-SDGs）に認証可能な済美日摺（SDGs）を実現しています。
横浜市SDGs認証制度（Y-SDGs）は、
済美日摺（SDGs）を実現するための取り組みとして、済美日摺（SDGs）への貢献、省エネルギーの取り組み等を評価する制度です。評議會で実施されるSDGs認証の認定基準に基づいています。

エネルギー問題へのチャレンジ

- ・再生可能エネルギーの利用
- ・太陽光発電の設置拡大
- ・省エネルギーの取り組み



みどり豊かなまちづくり

- ・緑地管理を通じて住み良いまちづくりの推進
- ・生物多様性の保全、保護



新しい品種の育成による農業への貢献

- ・病気に強い品種の育成により、安心・安全な野菜の提供
- ・気候変動の中でも作りやすく、安定して生産できる野菜や花品種の育成
- ・みどり豊かなまちづくりに貢献できる花の育種開発



みんなとつながる・未来へつなげる

- ・国内外研究機関との共同研究
- ・地域に適した栽培技術支援
- ・子供たちへの食育と、自然とのふれあいの推進活動



バイオマスプラスチックの利用

- ・「バイオーレ™」を活用した商品開発に取り組み、カーボンニュートラルやマイクロプラスチックの問題解決に向けて挑戦



■当団体のCSR活動

また、当団体は、英文社名（The Yokohama Nursery Co., Ltd.）に由来する「ナーセリー（NURSERY）活動」を通じ、社会への責任と貢献を果たして行くという宣言を行い、企業として社会への責任と貢献を果たして行く取り組みを「ナーセリー（NURSERY）活動」として三つの基軸「植える」・「育てる」・「はぐくむ」* NURSERY の持つ意味になぞらえた企業精神をもって

- (1) 植える ⇒ つねに新しい種を蒔き、「明日への芽」を植えます。
- (2) 育てる ⇒ 人を育て、環境を整え、豊かな企業風土を育てます。
- (3) はぐくむ ⇒ 伝統と社風をはぐくみ、豊かな実りを実現します。

とした憲章を定め、社会貢献活動しています。

● 地域貢献事業実績

都会の失われた自然を回復させる目的で整備された本牧市民公園のとんぼ池において、自然に親しみ、生物多様性の理解を深める「横浜にとんぼを育てる会」の環境活動を36年間支援し、自然の営みを次世代へつなぐ取り組みを行っています。



- その他の活動として食育活動や清掃活動を行っています。また、横浜市南区社会福祉協議会の寄付物品頒布会にむけた寄付活動や（公財）かながわトラストみどり財団の法人会員として緑化事業への貢献を行っています。

活動日：2024年12月19日 地域貢献 本社
『横浜市立永田小学校』で食育活動を実施

活動日：2024年12月5日 地域貢献 本社
『横浜市立永田台小学校』で食育活動を実施

活動日：2024年12月19日 地域貢献 本社
『横浜市立盲特別支援学校』で食育活動を実施

活動日：2024年9月26日 地域貢献 本社
『横浜市立永田小学校』で食育活動を実施

南区版 公開：2024年2月15日

小学校で大根収穫を支援

横浜市立永田小学校で大根収穫活動が行われました。この活動は、地域の資源を活用した学習の一環として実施されました。児童たちは、自ら育てた大根を収穫し、収穫した大根を活用して野菜汁を作りました。また、収穫した大根を活用して、野菜の栄養や育て方について学ぶ機会となりました。

同社は地域の食育に貢献しようと、これまでにも石川小学校での水田の除草工事や児童への田植え指導などを実施しており、永田台小学校でも今後も地域社会との連携を強めながら、様々な活動を展開していく予定です。

春から夏にかけてはピーマンを、秋から冬にかけては大根を育ててきました。

タウンニュース記事

本社応接室にお礼のお手紙掲示

活動日：2024年10月31日 環境保全 本社
NPO法人『美しい港町横濱をつくる会』の第28回一斉清掃活動（各企業毎に清掃）に参加

■当公園でのSDGsの取組

● SDGs ウェディングケーキ

2015年の国際サミットで2030年までに達成することを決めた持続可能な開発目標として17の目標と169のターゲットがあり、さらに17の目標を3つの層に分類したものをSDGs ウェディングケーキと呼び、最も下層が生物圏とされています。生物の基盤がなければ、私たちの社会が成り立たない事を示しています。私たちの取り組んでいる生物多様性の普及啓発の活動自体が、環境負荷の低減をも含めたSDGs の取り組みの根幹であると捉えています。



SDGs ウェディングケーキ

● 藤沢市の取組

藤沢市がSDGs推進のために策定した「藤沢市SDGs共創指針—「藤沢らしさ」を未来に引き継ぐ「みんな」で進めるSDGs—」に沿って、取り組みます。そして、サステナブル藤沢・インクルーシブ藤沢・スマート藤沢に繋がるよう取り組みます。

【3つのまちづくりコンセプト】

- 1 藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち（サステナブル藤沢）
- 2 共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち（インクルーシブ藤沢）
- 3 最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち（スマート藤沢）

①地域に適した栽培技術指導（サステナブル藤沢）

みどりの相談コーナーの相談内容をストックし、野菜や花の育成について、地域に適した栽培のポイントを回答していきます。

②子ども達への食育推進活動（インクルーシブ藤沢）

野菜見本園や田んぼを活用して、育てるプロセスを学ぶことで、食べ物を大事にする、地域の産物、歴史、食文化を知る食育の推進をすすめます。

③厳しい環境条件に耐える品種による緑化（サステナブル藤沢、スマート藤沢）

当団体の気候変動の中でも安定して育つ品種や、病気に強い品種を使った育成活動や品種の展開を行います。

卵の殻を使用した植木鉢や落ち葉の堆肥化などリユースやリサイクルを推進し、環境負荷の低減につながる資材の使用や業務を行って、藤沢市の環境施策に積極的に参画して参ります。



卵の殻を使用した植木鉢を使ったイベント

■環境配慮の考え方

藤沢市が推進する「藤沢市環境基本計画」「藤沢市地球温暖化対策実行計画」「藤沢市気候非常事態宣言」に沿って、温室効果ガスの削減などの環境保全と、環境負荷低減を図る資材利用で、環境に配慮した管理運営に取り組みます。

■当公園の環境配慮の取組

● バイオスティミュラント資材を活用した植栽管理

バイオスティミュラントとは、植物に対する非生物的ストレスを制御し、気候や土壌のコンディションによる植物へのストレスを軽減し、本来のポテンシャルで健全な植物を提供する、新しい農業技術です。環境に配慮された資材で、健全な植栽管理に取り組みます。



当団体バイオスティ
ミュラント資材

● グリーン購入の推進、再生紙の活用、環境に配慮した商品・

サービスの購入

● ごみの分別減量

3R+リニューアブルの考えで取り組みます。

不要な印刷やコピーは極力減らし、紙ごみの削減をします。



長久保・どんぐりポスト

● 節水・節電

施設内照明施設（誘導灯等）のLED化を進めます。

● 再生可能エネルギーの利用促進

● 園内発生材（剪定枝、木の実等）のクラフト活用

■環境配慮の取組実績

当団体では、ISO9001品質・ISO14001環境の認証を取得しており、電動機械の導入、サステナブル商材の選択、生物多様性の保全などで環境に配慮したサービスを展開しています。特に、公園全てで草刈機、刈込機、ブロワーなど、置き換え可能な造園機材は全て内燃機関から電動化への更新を行っており、植物への油の接触や、騒音、振動についても配慮し、自然にも来園者や職員にも優しい環境の創造に鋭意努力しております。今後は施設の業務用車両も100%EVの軽トラックや電動モビリティの導入を行い、環境負荷の低減と快適な自然環境の提供にさらに取り組みを強化して参ります。



造園機械は全て電動化



E V車、電動モビリティの導入

■人権擁護の考え方

施設の管理運営においては、「ふじさわ人権分科をはぐくむまちづくり指針」に基づいて、人権尊重の視点により、各種事業に取り組みます。「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき」、市が定めた「藤沢市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」に従い、利用者および職員を含むすべての関係者の人権を尊重し、差別やハラスメントのない安心・安全な環境づくりを推進いたします。具体的には、バリアフリーや多言語対応を通じた多様性への配慮、個人情報とプライバシーの適正な保護、年1回以上の人権啓発研修による職員意識の向上に取り組みます。また、苦情や相談への対応体制を整備し、当団体のコンプライアンス委員会を苦情受付窓口として設置します。公平かつ透明性の高い運営を実施し、地域社会に信頼される指定管理者としての責務を果たしてまいります。職務上問題が発生した場合は、前述のコンプライアンス委員会担当者が誠意をもって迅速に対応いたします。

● 具体的な取組



正門のレールにベビーカー用の段差解消路設置



授乳室はおむつ交換スペースとしても案内



園内の段差解消は毎年実施中



自転車は駐輪エリアを
分かりやすく工夫



駐車場付近の標記を
分かりやすいものに更新

(3) 暴力団排除への対策

■考え方と取組

当団体は「藤沢市暴力団排除条例（平成23年藤沢市条例第18号）」に基づき反社会的勢力との一切の関係性を遮断します。また、職員、利用者、行政など、業務を通じて関わる全ての人の安全で健全な活動を確保します。長久保公園では、神奈川県警の不当要求防止責任者が選任され、不当要求責任者専任事務所になっています。



①団体対応

反社会的勢力の不当要求に対して、施設の責任者や担当員だけではなく、団体全体で対応します。法的根拠等の確認は顧問弁護士を通じて速やかに行います。

②市・警察との連携

暴力的、脅迫的事態において、問題の規模いかんに関わらず、警察や藤沢市に速やかに報告し、連携して解決に努めます。

③取引関係先

取引先も含めて、反社会的勢力排除の姿勢を持って対応します。

④契約解除規定

規定を整備し毅然とした対処を行います。法的対応も必要に応じて行います。暴力団または関係団体と判明した場合は直ちに契約解除や利用拒否を行い、利用後に発覚した場合も速やかに排除できる規程を整備して毅然とした対応を行います。

⑤対応研修の実施

接遇・クレーム対応研修を通じて、職員の知識と対応力を向上させます。

⑥不当要求防止責任者講習に責任者が参加します。

神奈川県警の不当要求防止責任者講習に統括者が参加し、不当要求責任者専任事務所として不当要求防止に取り組みます。

(4) 生物多様性地域戦略への理解

■藤沢市生物多様性地域戦略

「藤沢市生物多様性地域戦略」～生きものの恵みを感じるまち藤沢にするために～は、風光明媚な藤沢市の、海浜環境、斜面緑地、谷戸環境、多様で良好な生態多様性を守り、そして持続可能な利用の実現を目指し、策定されたものです。生物多様性が劣化すると、地球環境や私たちの暮らしの持続可能性が失われてしまいます。その危機への対策として策定された戦略であり、策定の狙いは「まずは啓発」、「生物多様性に配慮した経済活動」、「市民協働で進める」の3点があります。この目標を達成する為の4つの基本方針、13の施策が設定されています。

また、「重点プログラム」として「藤沢市生物多様性センター機能の構築による連携、繋がりの創出」があげられており、すべての施策において、庁内の関係各課と市民、事業者、大学等の拠点となり、マルチパートナーシップにより推進していくこととされています。生物多様性センター機能の役割として、以下の5つがあげられています。

- ・生物多様性に関する情報の集約と発信
- ・企業や市民団体などの交流支援
- ・生物多様性に関する調査研究
- ・生物多様性に関する教育普及
- ・生物多様性に関する現場指導やシンクタンク機能

■藤沢市生物多様性実行プラン

藤沢市生物多様性実行プラン（第2期計画）においては、13施策のうち、以下に示す10の施策について藤沢市・指定管理者の役割とされており、これらを基軸に、生物多様性センターとしての管理運営に取り組みます。

生物多様性戦略・生物多様性実行プラン（第2期計画）と指定管理業務内容の概要

藤沢市生物多様性戦略	生物多様性実行プラン (第2期計画)	指定管理業務における内容
■緑地・水辺環境の保全・再生・創出 施策① 藤沢市自然環境実態調査の継続的な実施	・小規模調査の継続的実施 ・藤沢市自然環境実態調査の継続的な実施 ・調査に参加する人材の育成 ⇒藤沢市・指定管理者の役割：実施	・実態調査結果の展示での紹介、講習会、観察会での利用 ・講習会、観察会、部会活動による人材の育成
施策② 緑の確保と緑地・水辺環境の質の向上	・ビオトープネットワークの形成 ・緑地等の水辺環境保全の推進 ⇒藤沢市・指定管理者の役割：取組の推進	・遠藤笹窪谷公園における生物多様性に配慮した緑地管理 ・市民協働による調査の計画、実施 ・長久保公園におけるチョウの花壇、トンボ池等の順応的な管理、普及 ・ビオトープキットの普及

<p>■保全活動の持続と発展</p> <p>施策③ 生物多様性の保全活動に関するマルチパートナーシップの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体による情報交換の場の設置 ・保全活動に対する地域の理解による協働の促進 ・人材育成講座の充実 ・多様な主体による生物多様性保全に貢献度の高い活動の促進と支援 ⇒藤沢市・指定管理者の役割：活動の促進・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体等との連携の構築 ・情報の収集、発信 ・人材育成のための講座の実施
<p>■生物多様性に配慮した都市づくり</p> <p>施策④ 生物多様性に配慮したインフラ整備の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンインフラの取組の推進 ・Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災）の考え方の浸透 ⇒藤沢市・指定管理者の役割：整備促進と普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンインフラ、Eco-DRRに関する講習会、展示会等による普及啓発
<p>■侵略的な外来生物の防除と管理</p> <p>施策⑤ 侵略的な外来生物の防除と管理方針の作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外来生物に関する正しい知識の普及啓発 ・侵略的な外来生物の防除と管理方針の作成 ⇒藤沢市・指定管理者の役割：普及啓発、管理方針の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・外来生物に関する講習会、展示会等による普及啓発
<p>■44万市民への情報発信</p> <p>施策⑥ 生物多様性に関する情報の発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性に関する情報発信 ⇒藤沢市・指定管理者の役割：情報の整理・発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性に関する情報の収集、整理、発信
<p>■拠点機能の構築</p> <p>施策⑦ 生物多様性に関する拠点機能の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性に関する拠点機能の構築 ・乾燥標本室の運用 ⇒藤沢市・指定管理者の役割：拠点機能の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性センター：サテライトセンターとの連携、マルチパートナーシップ構築のマネジメント ・生物多様性サテライトセンター：市民活動団体の保全活動支援、環境教育の場として生物多様性を普及、啓発
<p>■ライフスタイルの改善</p> <p>施策⑧ 43万人市民が少しずつ楽に取り組む事ができる事例の提示</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりができる行動を示した事例集の作成・広報 ⇒藤沢市・指定管理者の役割：事例集の作成・広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりができる行動を示した事例集の作成・広報
<p>■子どもたちを中心とした生物多様性を学ぶ場の充実</p> <p>施策⑩ 生物多様性を学ぶ場と機会の創造</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが日常的に遊べる山・森・林（里山環境）の創出 ・学校がすすめる生物多様性に関する取組の支援 ・小中学生向け生物多様性表彰制度の実施 ⇒藤沢市・指定管理者、市民活動団体の役割：イベントの開発や情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全、生物多様性に配慮した草地管理 ・観察会の実施 ・地域の保育園、小学校との連携 ・どろんこクラスの運営
<p>■守り・伝える人の発掘・充実</p> <p>施策⑪ 地域の生物多様性を「守り・伝える人」の発掘・充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性にかかわる人材の発掘・充実 ⇒藤沢市・指定管理者の役割：人材の発掘・充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性に関する講座の充実 ・ビオガーデン部会活動による人材の育成

(5) 緑の基本計画への理解

■ふじさわ緑の基本計画

藤沢市では、2011年に「ふじさわ緑の基本計画」が策定され、藤沢市の緑の将来像「湘南のみどりと共にくらすまち・ふじさわ」に向け、藤沢市の地形、地質、気候、歴史により育まれてきた緑の保全とビオトープネットワークの形成、防災、景観、環境保全、レクリエーション等の緑の機能に配慮した「緑の将来図」を描き、その実現のために、「まもる」「ふやす」「つなぐ」「ひろめる」「くらす」の5つの基本理念が掲げられています。

■ふじさわ緑の実施計画

「ふじさわ緑の実施計画」(第4期計画)では、基本計画の5つの基本理念に基づく基本施策・重点施策・リーディングプロジェクトを推進する事業並びに藤沢市市政運営の総合指針2024に掲げるみどり関連の「重点事業」等を実施事業として位置づけています。

「まもる」については三大谷戸の保全があり、「三大谷戸の保全をめざした施策の展開」がリーディングプロジェクトとなっています。この三大谷戸は藤沢市におけるビオトープネットワークの拠点として重要な位置付けとなります。市内三大谷戸の一つである遠藤笹窪谷について、市民活動団体等との協働により里山再生事業等を行うこととなっています。

「ふやす」には「市の花フジ推進事業」があり、フジロード内の公園を対象として剪定・施肥等の管理を実施し、市の花であるフジの育成管理を図るとしています。長久保公園でもフジの育成に関する講習会を実施するとともに、フジを公園のシンボルとし、開花時期には盆藤展を開催して多くの人に楽しんでいただきます。

「つなぐ」には、長後・湘南台地区における水と緑の拠点づくりとして「下土棚遊水地上部利用計画推進事業」があげられています。本事業は、ビオトープネットワークの形成にも寄与する事業となります。

「ひろめる」については、施策1として「長久保公園都市緑化植物園の機能の充実」が掲げられています。「長久保公園都市緑化植物園運営事業」では、市民に憩いの場を提供するとともに、都市の緑化事業推進の拠点として、緑の相談、講習会、展示会等を開催し、緑化知識の普及啓発に努めるとされています。生物多様性センターとなり、遠藤笹窪谷を含む三大谷戸に計画されるサテライトセンターと合わせ、従来の啓発活動に加え生物多様性の啓発を含めた「ひろめる」活動を市民団体との協働により行います。

「くらす」には、「公園愛護会育成事業」があり、街区公園等の日常的な管理を地域住民の協力を得て行うことにより、自主的な活動に際して、支援等を行い、各公園愛護会の育成を図る、とされており、長久保公園、遠藤笹窪谷公園共に市民の方の維持管理への参加を支援します。

■公園での事業展開

みどりの基本計画及びみどりの実施計画（第4期計画）に記載された事業のうち、今回の指定管理業務に係る事業について、以下に記載します。

みどりの基本計画・みどりの実施計画（第4期計画）と指定管理業務内容の概要

	みどりの基本計画	みどりの実施計画 <第4期計画>	指定管理業務の内容
緑をまもる (保全)	1. 樹林地及び樹木の保全 2. 地域の緑の保全 3. 質の高い公園緑地環境の維持 4. 多様な生きものの生息する空間としての保全	No.5 遠藤笹窪緑地保全事業 No.8 都市公園維持管理事業 No.10 公園施設リニューアル事業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 保全活動団体やボランティア団体との連携による遠藤笹窪地区の保全の実践 ✓ 生物多様性に配慮した緑地管理 ✓ 日常的な巡視による点検と管理
緑をふやす (創造)	1. 公園緑地などの整備の推進 2. 地域の特色を活かした緑化の推進 3. 施設緑化の推進 4. 緑化重点地区における施策の展開 5. みどり基金の活用	No.17 市の花 フジ推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ フジを公園のシンボルとした育成管理、イベントの実施 ✓ ビオトープ、ビオガーデン整備、ビオトープキット販売による市内の緑化地域の拡大（ビオトープネットワーク） ✓ 苗木配布による市内の緑地ゾーンの拡大
緑をつなぐ (連携)	1. 緑地ゾーンのネットワーク化 2. 広域的な視点から捉えた緑地のネットワーク化 3. ビオトープネットワークの形成	—	<ul style="list-style-type: none"> ✓ みどり基金による貴重な緑地の保全 ✓ 緑化講習会、展示会、みどりの相談コーナーによる緑化推進者の増加
緑をひろめる (普及)	1. 公園緑地を拠点にした普及・啓発 2. 市民・企業・行政の協働 3. 緑化活動への参画	No.22 長久保公園都市緑化植物園運営事業 No.27 緑化普及啓発活動事業 No.28 緑地保全共同事業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ みどり、生物多様性についての展示会・講習会による知識向上 ✓ 緑化講習会、生物多様性講習会によるスキル獲得 ✓ 頻繁な自然観察会の開催による身近な環境での生物多様性への関心拡大 ✓ 緑と花いっぱい推進の集い、各種コンクールへの協力 ✓ 里山保全ボランティア養成講座への協力、藤沢グリーンサービスとの協働
緑とくらす (共生)	1. 地域のみどりとの共生 2. 住まいの緑と花づくり活動の実践 3. 環境学習の推進	No.29 公園愛護会育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 両公園でのボランティア組織の運営、支援 ✓ みどりに関する総合的な相談窓口の提供(みどりの相談コーナー) ✓ 緑の情報提供の場の提供(展示、ホームページ) ✓ 野外授業などの教育メニューの展開(環境学習)

(6) 市内経済活性化への配慮

■考え方

地域経済貢献



質の担保

本事業においては、市内経済への貢献の観点から、市内事業者への発注を基本方針とします。当団体が管理する施設では各地域の市内在住者の雇用・市内業者への発注を原則として取り組んでおり、当公園においても、当団体は「藤沢市市政運営の総合方針2028」基本目標6「地域経済を循環させる」に則り、基本的に物品・委託などは市内中小企業へ発注します。事務消耗品、販売物においても市内中小企業や地元商店から仕入を行い、地域経済の活性化に寄与します。

また、I章、II-4(3)人員体制の章でも述べている通り、当団体は本事業の受託後には藤沢市内に業務拠点を設ける事を検討しており、団体自らが市内事業者となり、藤沢市の一員として、地域経済に貢献していく所存です。現在公園職員の藤沢市内雇用率は66.6%となっており、70%以上を目標として今後とも市内雇用を促進していきます。

再委託を必要とする業務の中で、施設の安全・安心の確保や機能維持に直結する点検・保守業務については、長年にわたり当該設備の特性を熟知している事業者やメーカー等による実施が不可欠です。これにより、高い作業精度や緊急時の迅速な対応が担保され、利用者の安全と施設の長寿命化につながります。見積もり合わせに該当する物件については市内企業発注推進の観点から、金額比較時に市内業者は5%のインセンティブを与え選定されやすい方法を導入します。また、造園管理業務については、生物多様性センターおよびサテライトセンターの運営理念に深く関わる中核業務として位置づけます。長久保公園では、樹木見本園の景観を適正に維持・改善するため、段取り力・植物知識・高い技量を兼ね備えた企業との連携が不可欠です。遠藤笠窪谷公園では、生物多様性に配慮した草刈り手法を現場全体で歩調を揃えて実践できる職人との協働が求められます。このため、樹木医資格を有し、公園の理念方針に賛同し、知識・技術を共有できる事業者を選定します。単なる業務委託ではなく、共通の価値観を持ち長期的な協働を通じて緑地の価値を高めるパートナーと連携します。これにより、管理品質の安定化と現場力の継承が可能となります。

加えて、春には1万人、秋には3,000人を集客する大型イベントでは、藤沢市キッチンカー事業者連絡協議会をはじめ地域の飲食店、事業者等が多数出店いただいており、公園活性化の取り組みを地域と一体で行っています。こうした活動は、地域内での消費や交流の機会の増加、公園への愛着、来園意欲を高め、結果として生物多様性の普及・推進にもつながります。当団体は、公園の賑わいづくりと、地域経済の発展、生物多様性の推進を相互に支え合うものとして捉えています。

これらの方針に基づき、市内外の優れた人材・技術を活用しつつ、地域に根差した雇用や発注機会を創出することで、市内経済への実質的な貢献を図ります。専門性と地域性を両立させた再委託体制により、安全・信頼・高品質な管理運営を実現します。

公園の賑わい



地域経済の発展



生物多様性の推進

■具体的取組案

- ・地元雇用の促進（現在 66.6%→70%以上を目標）
- ・地元事業者の販路拡大（市内業者 5 %インセンティブ導入）
- ・公園利用者の地域内消費の促進
- ・園芸資材・苗・消耗品は可能な限り市内事業者から調達
- ・イベントでは地元農産物・加工品を活用
- ・地元飲食店・藤沢市キッチンカー事業者連絡協議会との連携強化
- ・公園の特色を活かした地元コラボ商品開発



■（再委託業務案1）長久保公園における樹木点検業務

●委託の必要性

近年、松枯れやナラ枯れなど、高木や大径木の衰退・枯損が全国的に顕在化しています。加えて、公園の経年化に伴い、樹木の老朽化や内部腐朽が進行し、倒木や枝折れ等による安全リスクが高まっています。長久保公園においても、園内樹木の健全度を正確に把握し、植え替え・更新・伐採等を計画的に行う管理方針の策定は喫緊の課題です。



特に、サクラは地域の名所として季節の風景を作り、クロマツは藤沢市の木として市民に親しまれています。これらを含む園内樹木は、市民の景観資産であり文化的価値を有するものであり、適切な維持管理は地域のアイデンティティを守ることにも直結します。

このため本事業では樹木医による科学的かつ専門的な診断と、藤沢市との協議の上、**長期的な管理計画を作成**します。みどりの相談員との連携に加え、当団体では長年長久保公園に従事してきた元みどりの相談員をヘッドガーデナーとして起用しており、その知識と経験を継承・活用します。これにより現場を熟知した人材と専門家の視点を合わせ、日常的な観察から長期的な戦略まで一貫した管理体制を構築します。そして安全性・景観性・生物多様性保全を兼ねた樹木管理をしていきます。

この事業は、地域で高い造園技術と信頼を持ち、樹木医が所属している湘南グリーンサービス株式会社と連携する予定です。

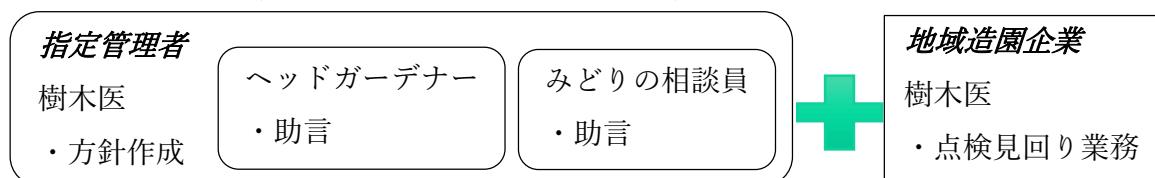
●委託内容

①樹木医による定期点検業務

- 定期的な点検、必要に応じた処置の指示による危険木による事故の未然防止

②定期観察・見回り業務

- 緑の相談員、ヘッドガーデナー、当団体樹木医と巡回し植栽の変化や異常を早期発見
- 委託先候補：株式会社湘南グリーンサービス（藤沢市遠藤 3627-9）
- 樹木医：富田改（令和6年度藤沢マイスター認定）



大藤の移植を手掛けた
樹木医 富田氏



サクラの根元に腐朽菌
植替えの準備検討が必要



経年、老朽化によ
り根元が不安な樹
木の点検が必要

■（再委託業務案2）遠藤笹窪谷公園 生物多様性配慮型草刈り業務

●委託の必要性

遠藤笹窪谷公園は、生物多様性の保全と景観形成を両立させる管理が求められる貴重な谷戸環境を有しています。当団体は、日本大学との共同研究により、草刈り回数や刈り高さの違いが生物種の多様性・個体数に与える影響を検証しました。その結果、「高さ20cm程度の高刈りを年2回行うこと」が、種数・個体数ともに最大値を示すことが明らかとなりました。

この研究成果をもとに高刈りを基本とした草刈りを実施しています。加えて、無刈り・高刈り・地際刈りをエリアごとにデザインし、公園の風景として視覚的にも魅力ある植生パターンを創出しています。こうした手法は単なる保全策にとどまらず、生物多様性と景観性を両立させた新しい公園管理のモデルケースとなっています。

現場での実施にあたっては、職員がモニタリングを踏まえながら進めている作業に加え、地域で造園業に従事し樹木医資格を有する職人と連携し、職員と足並みを揃えて作業を行っています。高刈りの有効性は全国的にも注目されていますが、当団体では共同研究という確かな根拠を背景に、職人と会話をしながら、計画的かつ継続的に実施する体制を構築していることが大きな強みです。

こうした取り組みを高く評価され、当公園は都市公園等コンクールにおいて国土交通大臣賞を受賞しました。今後も本研究成果と現場技術の融合を活かし、樹木医資格のある職人との協働体制を継続しながら、遠藤笹窪谷公園の価値向上と生物多様性保全に努めます。



遠藤在住 樹木医
宮治氏による草刈り



長久保の花壇の花苗や、苗木の購入は
藤沢市内産を使用



II – 6 特記項目

(1) 市民及び関係性団体等との協働

■考え方

当団体は、指定管理事業を始めた当初から一貫して「地域団体との協働」を公園運営の重要項目として取り組んできました。公園や地域の課題について、公園内外合わせて「一緒にになって考え行動すること」これが、当団体が行ってきた地域協働の姿勢です。また施設の継続的な保全・活用・発展には市民に愛され、市民の生きがいや拠り所となる活動が必要不可欠であると考えています。そして活動の活性化は、次世代の担い手づくりと繋がります。指定管理者は市民活動を支え、施設が良好な状態で次世代へ引き継がれる助力をする責務があると考えています。

仕事ではなく、ボランティアとして活動されている団体は各々確固たる理念があります。時として、理念が異なる団体同士の折り合いが困難な場合もあります。よくある事例として、草の刈り方や刈る時期等の意見の相違があります。また、公園の美観維持か生態系保全か、目的が異なる場合にも意見の相違が発生します。公園の市民活動において、こうした部分の丁寧な環境整備は最も大切な業務です。複数の既存活動団体に耳を傾け、真摯に対応し、コミュニケーションを図り、信頼関係を築いています。

長久保公園は大勢が参加している既存の市民活動があり、遠藤笹塙谷公園にも既存の市民活動、周辺の特別緑地保全地区で活動する市民活動があります。当団体は指定管理者となった3年間、既存の市民活動の皆さまとも交流を深め、信頼関係を構築してきました。藤沢市には、学びへの意欲が高く、自然環境に親しみをもっている方が多くいらっしゃいます。当団体は、この地盤と地域性を活かして、更に環が拡がるよう、市民協働を推進していきます。加えて、生物多様性の普及啓発とその主流化を進める上でも、市民との協働は欠かせません。活動の魅力や参加機会を広げ、主体的な関わりが生まれる仕組みと体制を整える事こそ、本事業の指定管理者に求められる役割であると考えています。

当団体は隣接する「少年の森」の指定管理者にも共同事業体の構成団体として優先交渉権者になっており、3拠点を結ぶ生物多様性事業の展開が可能になります。この連携は、新たな関係団体や市民参加の層を広げ、生態系ネットワークづくりを一層推進します。



部会活動の笑顔



少年の森



ビオトープづくりの指南

■市民協働・ボランティア

● ながくぼ公園サポートーズ（長久保）

長久保公園では、花植え、バラやハーブの手入れなど、公園運営に関わる仲間を「ながくぼ公園サポートーズ」として組織・運営しています。前身のボランティア制度を引き継ぎ、コロナ明けに体制を整え、令和5年度は年間154回・延べ1,038人、令和6年度は年間164回・延べ1,326人が参加する活発な活動へと発展させました。今年度は、活動の明確化と専門性向上のため、樹木・ハーブ・草花・バラ・野菜・ビオガーデンの6部会に再編成し、各部会には専門講師や職員が必ず入り、計画的に活動を支えています。

ボランティア活動の継続と質を高めるには、活動の場を提供するだけでは不十分であり、参加者の意欲や関心を満たす知識・経験、そして人柄で引き付けるリーダーの存在が不可欠です。当団体はその重要性を理解し、初年度から実践参加できる体制と指定講習会による知識習得の両輪を整えました。以前の初年度は講習のみで活動は翌年度からという制度を改め、誰もがすぐに参加できる開かれた仕組みに変更しました。

こうして築かれた活発な活動と信頼関係は、前身制度から受け継いだ仲間の皆さまが快く受け入れて下さったおかげで成り立っています。そのご厚意とご協力に感謝しつつ、職員の積極的な関与による丁寧なサポートを続け、市民協働の促進と生物多様性への関心喚起につなげていきます。参加者の増加は、市民に喜ばれ、都市緑化植物園としての役割を果たしている証であり、私たちは今後もこの体制を継続・発展させていきます。



樹木部会



バラ部会



ハーブ部会



草花部会



野菜部会



ビオガーデン部会



部会で繋がった仲間と新しいサークルや勉強会などが開かれ、新しい市民活動が生まれています。

● 子どもの活動（長久保・遠藤笹窪谷）「ジュニアレンジャー」新設

長久保公園では従来の子ども部会は長く親しまれてきた活動ですが、活動内容は遊びや体験の要素が強く、公園運営や学びへのつながりがやや希薄でした。そこで当団体ではその良さを活かしつつ目的を明確化し、自然な流れの中で2つの活動に再編しました。

一つは「親子 de 野菜クラブ」。野菜部会の協力のもと、苗の植え付けから収穫までを貫して体験できるプログラムです。親子で作業を共にすることで食育の視点を強め、家庭での野菜や自然への関心を深めます。

もう一つは「どろんこクラス」。生物多様性を楽しく学べることを目的に、土や植物、水辺の生きものと触れ合う体験を通して、自然を「好き」になる気持ちや、「好きでいい」という考え方を育みます。長久保公園内だけでなく、遠藤笹窪谷公園にも出張して活動を行い、里山や農地など多様な環境での体験を提供しています。

さらに、子どもたちが継続的に自然と関わり、自ら学びを深められるよう、「ジュニアレンジャー」認定制度（いきものパスポート）を長久保・遠藤笹窪谷の両公園に新設します。季節ごとの自然観察、モニタリング活動等、環境保全活動に参加するとスタンプやポイントが貯まり、一定条件を満たすと「ジュニアレンジャー」として認定し、「生きものスクール」の運営に主体的に関わっていきます。この取り組みは「生きものが好きな人」を増やすことと、次世代の育成に繋がります。

こうした子どもへの活動は、生物多様性センター・サテライトセンターとしての役割にも直結しており、次世代に「生物多様性の価値」を楽しく、自然に受け入れてもらうための重要な取り組みです。参加する子ども達の意見や、子ども達の成長に合わせて、プログラムは柔軟に対応していきます。



グリーンカーテンづくり



遠藤笹窪谷へ出張観察会



バケツで稲作チャレンジ



お花植え体験



親子で野菜の苗植え付け



公園でしいたけ作り

● 遠藤笹窪谷公園市民団体（遠藤笹窪谷公園）

遠藤笹窪谷公園では、「菖蒲畑」「カキツバタ田」「水田」の3つのエリアについて、市民活動団体が維持管理を担っています。広い面積と自然条件を踏まえた作業は容易ではありませんが、地域に根ざした経験や知恵を活かし、季節ごとに彩りや風景をつくり出す貴重な存在です。指定管理者として、これまで築いてきた信頼関係を大切にし、活動が継続しやすいよう、運営面・事務局機能面でのサポートを行います。特に、開花時や収穫時には来園者が季節の美しさを存分に楽しめるよう、園路や眺望ポイントの整備、案内や解説などの情報発信を行い、「思い出に残る公園」としての魅力向上に協力を惜しません。

これらの活動は、来園者に自然の移ろいや農の営みを身近に感じてもらう機会を提供し、植物や景観への関心を高める波及効果があります。また、活動の拠点としての環境整備や、参加者同士が交流しやすい雰囲気づくりにも努め、市民の喜びや誇りにつながる場を守ります。私たちは、快く受け入れてくださった地域の皆さんへの感謝を胸に、今後も協力していきます。



菖蒲畑



カキツバタ田



水田



最も賑わう花菖蒲の開花期



畔や湿地は良い観察地



定期的に交流会を開催

● 藤沢グリーンスタッフの会（長久保・遠藤笹窪谷）

藤沢市では自然環境に関する市民活動が活発で、特に藤沢グリーンスタッフの会（FGS）は、藤沢市の緑地保全、緑の普及啓発、養成講座、等幅広く活動しています。多くの会員数には多様なスキルが集まっており、地域の人財が集まっています。関係性は継続し、活動の場として両公園を積極的に活用していただきます。

● 緑化愛好団体（長久保）

長久保公園では、藤沢市の緑の普及啓発に関わる活動団体（緑化愛好団体）による、展示会やイベント行事が活発に行われており、来園者の楽しみの一つとなっています。既存の活動団体との関係性は継続し、公園運営の継続性を確保します。

● 健康の森管理運営協議会（遠藤笹窪谷）

遠藤笹窪谷公園周辺の特別緑地保全地区で活動している市民活動団体で、遠藤笹窪谷の環境について情報を共有し、定例会議の開催、窓口対応、調整を行います。

■教育機関との連携

遠藤笹窪谷公園では、学校教育の学習の場として活用してもらえるよう誘致活動を行ってきました。立地や移動時間等の課題もあり、小学校の利用は限られていますが、保育園・幼稚園は多方面から来園し、自然体験の場として活用されています。小学校には、公園で育てたカブトムシを毎年寄付し、関係性と知名度の向上に努めています。また、遠藤地区が主催となり、秋葉台中学校の学生たちによる花菖蒲の植え付けイベントは毎年行われており、花の名所づくりに協力していただいている。

長久保公園では、小学校の総合学習対応、中学生の職業体験学習の受け入れ、中央農業高校等と講習会開催等で連携しています。

大学との連携としては、遠藤笹窪谷公園で日本大学生物資源科学部・小島ゼミによる研究フィールド利用が毎年行われ、研究成果は公園でも発表されています。また、地元高校生から「環境系の進路を考えており、公園運営を学びたい」という申し出を受け、対応を進めています。

こうした教育機関とのつながりは、次世代の担い手づくりや新たな人材発掘に直結するものであり、本事業の継続的発展に欠かせない大切な関係と捉えています。



幼稚園の散歩（遠藤）



カブトムシの生育（遠藤）



トレイルカメラ設置（遠藤）



樹木ガイド（長久保）



中学校職業体験（長久保）



みどりの相談員出張講座



秋葉台中学校・花菖蒲の植替え（遠藤）



中央農業高校展示（長久保）

■事業の連携

多角的に事業に取り組むにあたり、様々な市民や地域団体と連携を図り、地域活性の拠点化、生物多様性の発信拠点化を図ります。

●連携事業

- ・飲食サービス（地域食材メニューの提供、地域飲食店との連携等）
- ・広報（キャラクター制作、手書き樹名板制作等）
- ・出張講座（福祉施設への出張講座等）



飲食サービスは、季節のキッチンカー以外にも地域農産物の販売・

地域飲食店（農家レストラン等）との連携・福祉施設との連携を展開

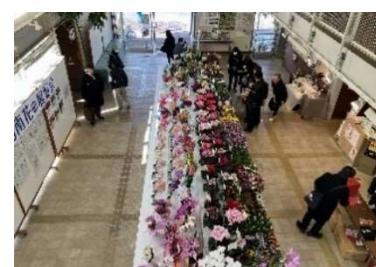


広報は、地域のクリエイターと協働事業を通して、

公園の風景と一緒に創っていきます。

防災は、地域と協力して、

共に取り組みます。



S S Tの夏祭りや福祉施設等に出張講座には、

公園で採取できる植物などを題材に。

湘南花の展覧会の会場は、

地域生産者との出会いの場。

(2) 生物多様性の主流化に向けた普及啓発及びみどりの普及啓発

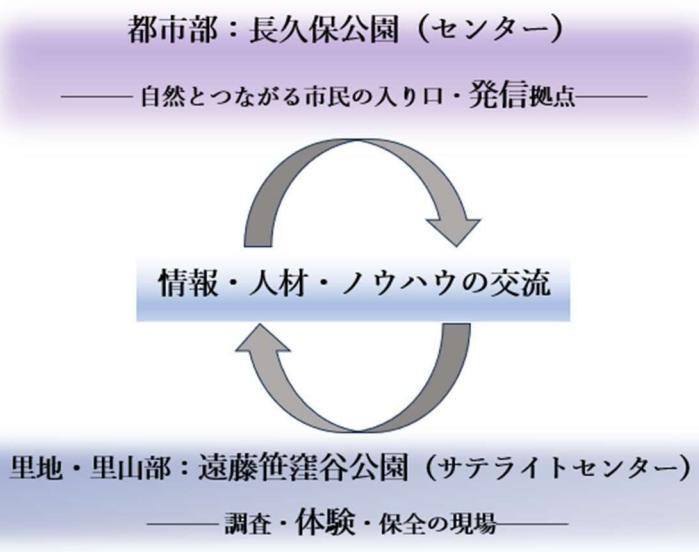
■はじめに

当団体はこれまでの3年間、長久保公園と遠藤笹窪谷公園では「生物多様性保全の普及啓発」をテーマに、観察会、養成講座、広報活動などを重ねてきました。その結果、生きものや自然に興味をもってくれる市民は確実に増え、地域の理解も少しづつ広がってきています。これからは、その関心を一步進めて「生物多様性の主流化」、つまり、一日常の中で自然とのつながりを意識し、守る行動が当たり前になる状態を目指す必要があります。そこで、長久保公園と遠藤笹窪谷公園の特徴を生かした連携事業を通じて、普及段階から主流化段階へと進めるための新たな事業に取り組みます。

生物多様性の主流化 = 日常の中で自然とのつながりを意識し、守る行動が、当たり前になる状態

■考え方

本事業で期待されている緑の基本計画・生物多様性地域戦略・募集要項では、生態系ネットワークをつなぐ事が一つの目標とされています。当団体は、第一に両公園（センターとサテライトセンター）の連携で、いかに強い結びつきをつくれるか、に取り組みます。そして、この連携事業ができれば、横展開が可能になり、生態系ネットワークが拡がっていくと考えています。この拡がりは、藤沢市が「生きものの恵みを感じられるまち藤沢」「生物多様性のまち藤沢」として、自然を守り育てながら、市民に愛され、地域に根ざした持続可能な都市のモデルケースとなることが期待されます。当団体は、このモデル事業に取り組む、やりがいのある事業と捉え、行動します。



■生物多様性センター・サテライトセンターの役割

連携事業を展開するにあたり、仕様書にある自然環境保全方針に則り、両拠点の機能や役割を下記の通り整理します。

● 長久保公園（センター機能）

都市部に位置し、市民が日常的に訪れることができる利便性の高い公園。園芸植物や草花が整備され、自然観察・環境学習・園芸体験が可能。
→都市住民にとって自然とつながる入口としての役割を担う。

● 遠藤笹窪谷公園（サテライトセンター機能）

里山環境が色濃く残る谷戸型の自然公園。昆虫・鳥類・両生類など多様な生物相が確認されており、生態系保全や調査研究の拠点に適する。
→本格的な自然体験・生物多様性保全活動の現場としての役割を担う。

機能	長久保公園（センター）	遠藤笹窪谷公園（サテライト）
情報発信	SNS・Web・講座を通じた広報拠点	生きもの情報の現場発信、動画素材提供
学習・普及	自然観察講座、親子プログラム	本格的な自然観察会、調査体験プログラム
研究・調査	市民調査データの集約・公開	里地・里山環境の生物多様性モニタリング
運営体制	指定管理者+大学・市民団体との連携	ボランティア+愛護会+大学・NPOなど研究者・専門家との協働
収益事業	出版・グッズ販売・都市型イベント	体験プログラム・グッズ販売・ガイド販売

■センターとサテライトセンターの連携の方針

生物多様性センター（長久保公園）とサテライトセンター（遠藤笹窪谷公園）の2拠点の、地域に根ざした連携の取り組みを通じて生物多様性保全を主流化することを目的とします。

- ・長久保公園（都市緑化植物園）の豊富な知識や展示・解説機能と、遠藤笹窪谷公園（修景池・遊水地・湿地・草原・水田・隣地樹林を有する自然環境）の多様な生態系を、スタッフやボランティアの交流によりつなぐ。
- ・参加者が「自然を好きになるプロセス」を体験しながら、理解を深め、日常的な保全活動や配慮につながるきっかけをつくる。
- ・両公園間の交流を通じて、センターとサテライトセンターの機能の相乗効果を検証し、将来の本格的な連携モデルの基盤となる。

「センターで発信し、サテライトで体験する」循環をつくることで、市民が気軽に自然を知り、深く学び、守る行動につなげます。

■遠藤笹窪谷公園の魅力

長久保公園はこれまでのみどりの普及啓発や都市緑化植物園として市民活動の拠点化が進んでいますが、新設公園の遠藤笹窪谷公園は、知名度向上、継続的な活性化の取組が必要です。藤沢市内で最も豊かな生態系を有すると評価された魅力を紐解きます。

水がつなぐ、まちの未来と命の環 ～修景池・遊水地・湿地が織りなす、地域の誇りと自然の宝庫～

遠藤笹窪谷公園は、修景池・遊水地・湿地という3つの異なる水辺環境を有し、それが固有の役割と価値を担っています。これらが一体となることで、「景観」「防災」「生態系保全」を同時に実現し、市民と自然の関係をより深く、より持続的なものへと育んでいます。

1. 修景池 — 景観と心の潤いをもたらすランドスケープ

修景池は、四季折々の植物や水面のきらめきが訪れる人々の心を癒す、美しいランドスケープ空間です。

- 景観性を通じて市民の自然への愛着を醸成
- 水鳥やトンボなど身近な生き物の観察スポット
- 公園の象徴的存在として来訪のきっかけに



2. 遊水地 — 自然災害に備える緩衝地帯

遊水地は、大雨や台風時に一時的に水をためることで洪水被害を軽減する、地域の「安全弁」の役割を果たします。

- 洪水調整・地下水涵養による防災機能
- 気候変動による極端降雨への適応策
- 普段は淡水生物や水辺植物の生息地として活用



3. 湿地 — 多様な命を支える生態系のゆりかご

湿地は、多様な水生植物、昆虫、両生類、鳥類などが集まる、生命のゆりかごです。

- 絶滅危惧種を含む希少生物の生息・繁殖地
- 水質浄化や二酸化炭素吸収による環境保全機能
- 周辺の水田や森林との生態系ネットワーク形成



4. 三つの価値がつながる「学びと交流の場」

これら3つの水辺環境がそろることは都市公園として非常に希少であり、

- 景観を楽しむ（修景池）
- 防災を知る（遊水地）
- 生態系を守る（湿地）

という多角的な体験を通じて、市民が自然と共生する意識を育てる場となります。

■生物多様性の主流化に向けた普及啓発の具体取組

長久保公園

長久保公園では、都市部にあり、多くの市民が集まりやすい立地を生かし、生物多様性を普及するための展示会、講習会を実施し、遠藤笹窪谷公園のフィールドでの実体験を促します。

1) 常設展示の企画及び実施

公園内の植物情報は季節ごとに入れ替えるほか、引地川の生きものの生態展示は必要に応じて補完します。

タイトル	実施主体	回数
藤沢市生物多様性地域戦略の概要	指定管理者	1
みどりの相談員からの植物情報	指定管理者	1
引地川の生きものの生態展示（温室）	指定管理者	1
長久保公園の生きもの（ビオガーデン部会の活動）	ビオガーデン部会	1
生きもの情報センター	指定管理者	通年

New



常設展示コーナー



みどりの相談員からの植物情報



引地川の生きものの生態展示

2) 企画展示の企画及び実施

長久保公園においても、遠藤笹窪谷の生きものを紹介する展示会を実施し、遠藤笹窪谷公園に興味を持っていただきます。

タイトル	実施主体	回数
生物多様性への取り組みパネル展① ～生物多様性とは	指定管理者	1
生物多様性への取り組みパネル展② ～藤沢市の生きもの	指定管理者	1
生物多様性への取り組みパネル展③ ～保全のための活動	指定管理者	1
藤沢の植物展	みどりの相談員	1
長久保の花と生きもの写真展	指定管理者	1
ネイチャーフォトながくぼ写真展	ネイチャーフォトながくぼ	1
カワセミと野鳥写真展	湘南カワセミクラブ	2
ナショナルトラストパネル展	かながわトラストみどり財団	2

New	遠藤笛窪谷公園の生きもの	指定管理者	1
New	遠藤笛窪谷公園の植物調査結果	指定管理者	6



生物多様性への取り組み
パネル展



カワセミと野鳥写真展



ナショナルトラストパネル展

3) 講習会の企画及び実施

講座では一般的な生態、他の生きものとの関係、人とのかかわりの他、遠藤笛窪谷公園に生息する生きものの紹介もします。

タイトル	実施主体	回数
生物多様性入門	指定管理者	1
チョウのあれこれ	生物多様性推進委員 K 氏	1
トンボの生態と生息環境	生物多様性推進員 A 氏	1
身近にミツバチがいる暮らし	玉川大学名誉教授	1
身近な生きものを知ろう～自然観察入門～	日本大學生物資源科学部	1



トンボの講習会



チョウの講習会



ハチの講習会

4) 自然観察会の企画及び実施

長久保公園の様々な植物の紹介と、植物の種類が多いことを反映してチョウの種類も比較的多いため、植物とチョウに関する自然観察会を実施します。

タイトル	実施主体	回数
植物観察会	みどりの相談員	4
チョウの観察会	生物多様性推進委員 K 氏	5



5) イベントの企画及び実施

ジュニアレンジャーは、生物多様性を楽しく学び、好きな人を増やすため制度で、両公園に生きものチャレンジを置き、両公園を結びつけるきっかけとします。

タイトル	実施主体	回数
かわいい生きもの塗り絵コーナー (長久保公園の特徴的な生きもの)	創工房 福	夏休み期間中
New ジュニアレンジャー (生きものと触れ合うプログラムの提供)	指定管理者	通年
春のみどりと花のまつり (引地川の生きもの、藤沢市の生きもの展示)	指定管理者	1
秋の感謝祭（ビオガーデン部会の活動紹介）	指定管理者	1
New 生物多様性シンポジウム	マルチパートナーシップ	1

6) ビオトープ等の整備及び管理

・ビオガーデン部会の活動

都市部の緑化の際、生きものに配慮した植物を配置することにより、住宅地や学校、企業などに生きものを増やすことを目的として活動しています。立ち上げにあたっては、藤沢市自然生態専門員、日本大学助教、NPO法人、自然観察指導員などと協働で、養成講座のプログラムを企画しました。利用する植物については、園芸種も含めることから、生きものの来る庭をイメージして「ビオガーデン」としました。

また、部会の活動は、自宅でも実践し、生きものの生息状況の情報交換をしています。さらに、遠藤笹窪谷公園でも観察会を行うほか、水辺の植生管理で除去した水生植物を持ち帰り、自宅での水辺の環境の設置、管理も行います。

ビオガーデン	管理内容等
チョウ花壇	飛来するチョウや食草に付いた幼虫の観察を行いながら、吸蜜植物、食草の補植、花壇の除草、灌水等の管理を行います。
トンボ池	飛来する成虫や産卵、水中のヤゴ、羽化の観察、植栽したコガマなどの株分け、増殖したアオミドロの除去、加水などの管理を行います。
シジュウカラ巣箱	繁殖期に利用状況を観察し、秋に一旦外して清掃して設置しなおします。

蜂洞	ニホンミツバチが巣に利用することを想定して、洞の空いた丸太を設置しています。分蜂の時期にはキンリョウヘンを置いています が、まだ、利用はありません。
蜂宿	筒状の穴を利用するハチのために、ヨシやメダケなど、中空の植物を束ねて園内に設置しています。観察とともに、必要に応じて入れ替えを行います。
ハーブ園ビオトープ	10年前に実施されたビオトープ管理養成講座の実習で設置されたビオトープで、自然生態専門員の指導を受けながらツルの除去、灌木の剪定、池の加水などを行います。



チョウの花壇



トンボ池



ハチ宿

New • 公園管理の活動

菖蒲園の南側の一角で藤沢市の湿地性植物の保全育成を行います。市内の生育場所から種子を採集して苗を育成栽培し、植栽を行います。植栽場所には種の解説を掲示します。



7) 自然環境調査の実施

来園者への情報提供、希少植物の保全、外来種の管理を目的に園内の哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類（チョウ、トンボ、バッタなど）、植物（開花状況等）を対象に、月に1回程度の目視調査を実施します。また、日々の巡視等で確認した生きものについても記録します。記録した生息種、開花植物等については、HP、情報ボードなどで情報提供するほか、月報で報告します。

8) 市民活動団体及びボランティア等との連携及び支援

緑化愛好団体をはじめとする生物多様性の保全に関わる活動を行っている市民活動団体及びボランティアと連携し、活動の企画、指導、展示会の実施、養成講座の場所の提供などの支援を行い、生きものを好きな人を増やすことにつなげていきます。

<主な活動団体>

・ビオガーデン部会

生物多様性の保全に関わる人の育成を目的とし、月1回の活動で公園内でのチョウの花壇、トンボ池での観察、管理を行うとともに、自宅でチョウやトンボを呼ぶ活動の支援を実施します。また希望によって観察会や調査の補助もしていただきます。

・ネイチャーフォトクラブ

自然の風景や動植物の写真を撮影する方法を学ぶ同好会で、月1回の勉強会と年1回の展示会を行います。参加者は長久保公園や藤沢市の動植物の撮影を行い、SNSや他の展示会でも情報を発信します。



ネイチャーフォト長久保写真展

・かながわトラストみどり財団

年2回、活動を紹介する展示会を実施するほか、パンフレット等の配架を行います。

・湘南カワセミクラブ

年2回、藤沢市内で撮影されたカワセミをはじめとする野鳥の写真展を実施します。

・NPO法人藤沢グリーンスタッフの会

里山保全ボランティア養成講座の支援、長久保公園内植物管理の依頼、木の実を使ったクラフトワークショップの実施など協働事業を行います。



稲荷の森カントリーへッジ研修

9) 生物多様性関連事業の補助

市が実施する稲荷の森の観察会等の協働開催など、必要に応じて協力します。

遠藤笹窪谷公園

遠藤笹窪谷公園は、生きものを実体験する場所として観察会の実施に力を入れます。

1) 常設展示の企画及び実施

タイトル	実施主体	回数
谷戸の自然と人の活動とのかかわり	指定管理者	1
遠藤笹窪谷公園愛護会の活動紹介	指定管理者、公園愛護会	1
遠藤笹窪谷公園の植物調査結果の紹介	指定管理者	6
遠藤笹窪谷公園の動植物（モニタリング調査の結果から）	指定管理者	1
生きもの情報カウンター	指定管理者、ジュニアレンジャー	通年

New



常設展示（季節で入れ替え）

トイレにも展示

2) 講習会の企画及び実施

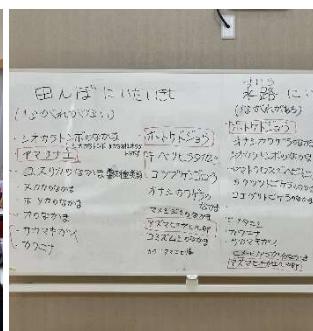
かつて、里地里山の自然は人の活動によって守られてきたこと、生きものの恵みによって衣食住が成り立っていたことの例として、藍を材料とした講習会を実施します。

タイトル	実施主体	回数
藍の栽培	指定管理者	1
藍の利用	指定管理者	1

3) 遠藤笹窪谷全体を活用した自然観察会等の企画及び実施

これまで実施してきた観察会に加えて、生物モニタリングに参加する「みんなで調べよう遠藤笹窪谷公園の生きもの」や、少年の森との連携事業として、ポールウォーキング、マルシェなどを実施します。

タイトル	実施主体	回数
植物観察会	指定管理者	4
チョウの観察会	生物多様性推進委員 K 氏	1
越冬中の生きもの観察会	生物多様性推進委員 A 氏	2
昆虫観察会	生物多様性推進委員 A 氏	5
谷戸の生きもの観察会	生物多様性推進委員 A 氏	2
土の中の生きもの観察会	生物多様性推進委員 A 氏	1
夜の生きもの観察会	生物多様性推進委員 A 氏	1
野鳥観察会	大庭自然探偵団、指定管理者	6
New みんなで調べよう遠藤笹窪谷公園の生きもの	指定管理者	2
ポールウォーキング（遠藤～少年の森）	少年の森との協働事業	6
マルシェ（遠藤と少年の森）	少年の森との協働事業	2
New ジュニアレンジャー (生きものと触れ合うプログラムの提供)	指定管理者	通年



大人気の夜の生きもの観察会。大人も夢中になり盛り上がります。
子どもも大人顔負けの知識があります。研修室に戻り、生きものの名前をみんなで調べます。

4) ビオトープ等の整備及び管理

遠藤笛窪谷公園は、湿地・水路・樹林が一体となった自然性の高いエリアで、水生生物や両生類、湿地性植物、草地性昆虫類等の重要な生息・生育地です。

バッファーゾーンの歩行者デッキの東側、西側の湿地については、水面が土砂、植生で埋まらないよう、重機による浚渫管理を行います。

園内中央を流れる水路については、適宜、クレソンの除去を行います。

園路東側の草地については、刈取試験の結果に基づき、年2回の高刈りを基本とし、無刈り、全刈りを組み合わせた管理を行います。

それぞれの管理は、生物モニタリング調査を実施し、調査結果を基に管理方法を見直す、順応的な管理とします。

- 草地：高刈り管理（年2回、春と秋）、全刈り、無刈りの組み合わせ
- 湿地：開放水面の維持のための浚渫、ヨシ原の帯状刈り
- 水路：クレソンの一部除去
- 林縁：光環境確保のための剪定、除伐（健康の森協議会）



遠藤笛窪谷公園草地管理（高刈り）



草刈りと生きものの相関関係

遠藤笛窪谷公園草地管理マップ（R 7年度計画）

5) 自然環境調査の実施

● 生物モニタリング

遠藤笹窪谷公園（サテライトセンター）は、特別緑地保全地区に隣接し、周辺を含む生態系の保全と、その価値を市民と共有することが重要な役割として求められています。特に、公園内の遊水地は湿性地の生態系形成が期待されており、開放面の確保、遷移のモニタリング、適切な植生管理が必要です。



過去数年間、本公園では以下の取組を継続して実施してきました。

- 植生調査（2か月ごと／帰化植物の遷移や希少植物の確認）
- 動物調査（目視調査、巡視時の記録）
- 草地管理（高刈りによる在来種保護）
- 自然観察会（チョウ、水生昆虫、トンボ、コウチュウ、バッタ、野鳥）

今後は、これらの取り組みをさらに発展させ、植物を生息基盤とする指標昆虫による生物モニタリングも実施します。

遊水地や草地では、遷移に伴う外来種の侵入や希少種の消失が課題です。これに対応するため、以下のモニタリングを継続します。

① 調査内容

- 植生調査（2か月ごと、外来種・希少種確認）
- 指標昆虫調査（毎月、トンボ、バッタなど）
- チョウ類・その他調査（毎月）
- ホタル（発生時期）
- 野鳥調査（毎月、草地・湿地性鳥類を主体）
- 哺乳類（センサーによるモニタリング）

② 成果の共有

草地管理（高刈り）の成果、外来種や優占種の動向、希少植物の定着・消失の評価結果を市と共有します。公開可能な成果は、センター・サテライトセンターで公表します。

New

● 市民参加の調査（みんなで調べよう遠藤笹窪谷公園の生きもの）

市民に生きものの調査に参加していただき、探査、発見、観察、記録、調査結果の閲覧・理解を通して生きものと環境のつながりを実感することにより、生物多様性を守る意識を育みます。

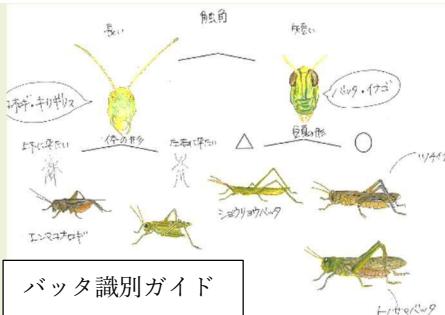
① 調査対象種の選定

生物モニタリング調査の対象種の中から識別が比較的容易な種類を選定します。

② 調査対象種の調査ガイドの作成

調査対象種の識別ポイント、生態などを記載したガイドを作成します。

あわせて、記録用の調査マップ、記録する項目を準備します。



バッタ識別ガイド



③ 調査イベント「みんなで調べよう遠藤笛窓谷公園の生きもの」の開催
 調査対象種の活動期間に合わせて年2回程度、調査イベントを開催します。イベントでは室内で調査対象種の特徴、調査方法などを解説し、実際に野外に出て公園職員と一緒に調査を行います。

④ 調査結果のとりまとめ
 調査結果は種類ごとに分布マップにまとめます。

⑤ 展示会の実施
 種類ごとの分布の特徴、経年的な生育、生息状況の変化、草地管理との関係などをとりまとめて展示します。





調査イベント → 捕獲すると → 種類を確認

トンボを対象にした調査イベントは本牧市民公園で実績あり

6) 市民活動団体及びボランティア等との連携及び支援

公園内の菖蒲畑、カキツバタ田、水田の管理を行う公園愛護会活動の支援を行います。また、事務局として、年2回、活動報告と意見交換のための会議を開催します。また、日常的な窓口対応を行い、ご意見、ご要望等に関しては市に報告、調整を行います。

公園周辺で活動を行う健康の森管理運営協議会については、年2回の会議を開催し、緑地保全活動に関する窓口対応、調整を行います。

7) 生物多様性関連事業の補助

市が行う自然体験講座やイベント開催の際には、応募の窓口対応、開催時の補助、外部の人材の紹介などを行います。また、市民センターなどが実施する観察会などのイベントについても積極的に連携します。

■みどりの普及啓発の具体取組

示されている仕様書に則り、みどりの普及啓発に関する業務に取り組みます。展示会、講習会については市民活動が長年にわたり活発に行われてきており、その継続を支援するとともに、新しい講師を迎えた講習会の企画などにより、新しい利用者層の獲得にも努めてきました。昨年度は講習会 117 回、観察会 28 回、展示会 52 回を開催し、施設の高い利用率を維持しています。今後もこうした成果を基盤に、さらに具体的な取り組みを展開していきます。

長久保公園

1) みどりに関する展示会・研修会等の実施

・展示会

展示会のタイトル	実施主体	回数
うらしまそう展	湘南うらしまそう会	1
山草展	湘南山草会	2
雪割草・山野草等葉芸展	湘南雪割草保存会	2
山野草と苔玉展	醉蘭香房庵	6
盆栽と山野草展	湘南遊行さつき会	1
神奈川県さつき会展示会	神奈川県さつき会	2
盆栽展（樹形へのいざない）	湘南盆栽会	3
藤沢菊花会・菊花展	藤沢菊花会	1
洋ラン展示会	長久保公園洋蘭部会	1
藤沢バラ会秋のバラ展	藤沢バラ会	1
素のまんま展	創工房 福	1
ブルーメ長久保ボタニカルアート展	ブルーメ長久保	1
ボタニカルアートサークル『花暦』展	ボタニカルアートサークル『花暦』	1
藤沢市「緑と花のまちづくり」コンクール優秀作品展	みどり保全課	1
植物バイオテクノロジーのパネル展、病害虫のミニ展示	指定管理者	1
うらしまそう展	湘南うらしまそう会	1
山草展	湘南山草会	2
雪割草・山野草等葉芸展	湘南雪割草保存会	2

・講習会

分類	講習会タイトル	講師名	回数
植物栽培・手入れ	ハーブの上手な育て方	かながわハーブナーセリ 一	1
	2年目のシクラメン開花の秘訣	シクラメン農家	1
	初心者のための洋ラン講座	ヒロタイインターナショナル	4
	初心者のための草花栽培入門	みどりの相談員	1
	初心者のためのグリーンカーテン入門	みどりの相談員	1
	草花の繁殖に挑戦	みどりの相談員	1
	観葉植物栽培入門	みどりの相談員	1
	ブルーベリー栽培入門	みどりの相談員	1
	イチジク栽培に挑戦	みどりの相談員	1
	知って得する園芸の話	みどりの相談員	1
	クリスマスローズ栽培入門	みどりの相談員	1

	アジサイの剪定と挿し木	みどりの相談員	1
	アジサイの冬剪定と種まき	みどりの相談員	1
	寄せ植え講習	河野自然園花育アドバイザー	3
	キッチンハーブの寄せ植え	ハーブスペシャリスト	2
	ブドウ栽培	果樹農家	1
	バラの剪定と育て方	樹木医	3
	果樹の育て方	樹木医	5
	マツの冬期剪定講習会	樹木医	1
	盆栽講習会	湘南盆栽会	4
	さつき盆栽講習会	神奈川県さつき会	10
	フジの育て方	藤クラブ	1
	ハーブとは？	日本メディカルハーブ協会理事	2
野菜栽培	秋野菜栽培に挑戦	みどりの相談員	1
	初心者のための秋植え球根栽培に挑戦	みどりの相談員	1
	今からできる冬野菜作り	みどりの相談員	1
	家庭菜園の基礎講座	みどりの相談員	1
	アスパラガスの栽培に挑戦	みどりの相談員	1
	初心者のための夏野菜栽培	みどりの相談員	1
	簡単ナガイモ栽培に挑戦	みどりの相談員	1
	親子でサツマイモを作ろう	みどりの相談員	3
クラフト・外構	ワタの栽培から活用	ハーブインストラクター	2
	ハーブティーの楽しみ方	ハーブインストラクター	1
	アロマミツロウクリームとハーブティー	ハーブインストラクター	1
	正月飾りを作ろう	長久保公園職員	1
	子どものためのクラフト広場	みどりの相談員	1
	フラワーアレンジメント	ルッカ代表	4
	ラベンダーの収穫とラベンダーバンドルづくり	ガーデンアドバイザー	1
	レモングラス収穫とリース作り	ガーデンアドバイザー	1
	写真講座「長久保公園の自然を撮ろう」	自然写真家	3
	子どものための夏休み藍染め体験	染色デザイナー	1
	草木染め講習会	染色デザイナー	4
	小道を作ろう	長久保公園職員	6
	親子でミニ門松を作ろう	長久保公園職員	1
	子どものための夏休み竹馬つくり	藤沢グリーンスタッフの会	1
	クリスマスリースを作ろう	藤沢グリーンスタッフの会	1
	木の実のキャンドル立てとミツロウのロウソクを作ろう	藤沢グリーンスタッフの会	1
	菊の講習会	藤沢菊花会	9

・お花のリサイクル

大花壇の植え替えのタイミングで、約4,000ポット入る大花壇のお花を市民の皆様にお持ち帰りいただき、お家で最後までお花を楽しめるお花のリサイクルを年2回行います。



花壇まわりに開始時間まで並ぶほど大人気事業

2) ボランティア活動団体等に関する業務

長久保公園で活動する、ながくぼ公園サポートーズの活動を運営します。みどりの育成についての活動を行う、ハーブ部会、樹木部会、野菜部会、草花部会、バラ部会について、活動日を設定し、公園職員の担当者とそれぞれの分野の専門家が活動内容を検討し、指導します。3月には新年度の新規会員を募集します。新規の会員については、緑化講習会のうち、それぞれの分野にあわせた講習会の受講を勧めます。

サークル活動としては、それぞれの部会メンバーの要望を取り入れ、バラ部会の染色活動や、ハーブ部会のハーブの利用、クラフトなどの勉強会を支援します。

3) 市の花「フジ」の普及啓発

「ふじさわ緑の実施計画」(第4期計画)では、基本計画の5つの基本理念に基づく基本施策・重点施策・リーディングプロジェクトが示されており、「ふやす」施策として「市の花フジ推進事業」があります。長久保公園でも、フジを公園のシンボルとして育成管理を図るとともに、フジの育て方に関する講習会の実施、開花期の盆籠展示、フジの園芸市などを実施します。



暖簾は藤色



R7年度に第一回盆藤展を開催



盆藤展では藤の鉢植えを販売

■将来性

長久保公園（センター）と遠藤笹窪谷公園（サテライトセンター）の2拠点連携事業が波及していき、横展開し、市域に点在する谷戸、企業や学校のビオトープ、市が管理する緑地等が結びつくと、市全体に広がる生態系ネットワークが形成されていく事と期待しています。生物多様性センター・サテライトセンターとしてその拡がりの起点になれるよう、積極的に取り組みたいと考えています。

● ビオトープネットワークによる生態系ネットワーク形成

—遠藤笹窪谷公園から拡がるビオトープネットワーク—

遠藤笹窪谷公園では、プレス工業株式会社様（藤沢市内）の生物多様性の取り組みの一環として、園内の水辺の植物（「ヘラオモダカ」・「サンカクイ」・「ヨシ」・「セリ」など6種類）を提供させていただきました（写真参照）。



遠藤笹窪谷公園の水辺植物をプレス工業様のビオトープへ提供

この実績をベースにして、市内の企業、大学、学校などのビオトープ整備の支援をし、小規模ながら都市部の生物多様性のオアシスの普及に貢献します。



藤沢市ビオトープネットワーク全体系統図
(生物多様性地域戦略より)



ビオガーデン部会員が自宅で挑戦
している、小規模ビオトープ

(3) 生物多様性に関するマルチパートナーシップの構築

■考え方

近年、生物多様性保全は国際的にも重要課題として位置づけられ、「30by30」などの目標が掲げられています。藤沢市が管理する公園においても、生態系保全・環境学習・市民参加を組み合わせた持続可能な管理手法が求められています。大規模な自然環境に限らず、都心の緑地環境や狭小な緑地に至るまで、これまでの緑地管理だけではない、多様な役割、機能が期待され、さらに、その機能がネットワーク化されていくことまで目標として描かれています。現場で実際の手足を動かす指定管理者の立場・役割として、国際的な取組から理解し、管理運営に落とし込む作業があります。行政、専門家、市民の皆さまの協力を得て、生物多様性の主流化が波及する起点となるような取組をしていきます。

生物多様性推進担当“チーム生き物がかり”が中心となって動きます。

■マルチパートナーシップの構築のための取組

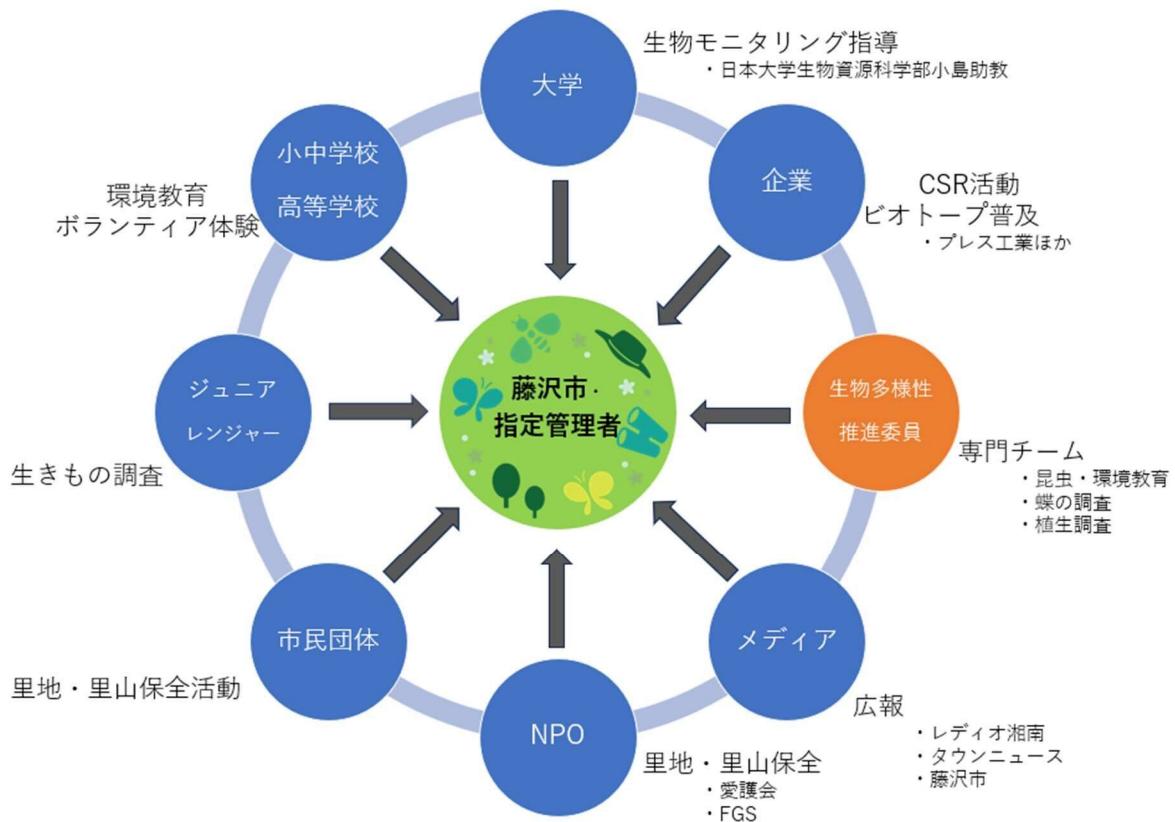
マルチパートナーシップの構築により、①生物多様性保全の加速的推進、②協働調査による運営の効率化、③地域全体での生態系ネットワーク形成の加速などの効果が期待できます。

目的	具体的取組	連携先例
研究・調査	生物調査結果の共有、市民参加型の調査手法の導入	生物多様性推進委員（専門家）・モニタリング活動協働（大学・藤沢市・自然環境調査団体・FGS・遠藤笹窪谷公園市民団体・健康の森管理運営協議会）等
交流	シンポジウムの開催	藤沢市・生物多様性推進委員（専門家）・大学等
担い手育成	環境教育リーダー育成	ジュニアレンジャー
発信・広報	共通発信・メディア協働	タウンニュース・レディオ湘南・藤沢市 等

- ・生物多様性推進委員は、これまでの関係性を活かし、分野別のコアメンバーで専門チームをつくりあげ、調査結果を共有、公表していきます。モニタリング調査は生物多様性推進の基礎となるため、管理体制に組み込んで、確実に推進できる仕組みとします。（II-4(3)人員体制記載）
- ・大学機関は、遠藤笹窪谷公園の維持管理手法の共同研究を行った日本大学生物資源科学部小島助教（ビオトープ管理学・環境緑化実験・実習）との関係性を継続予定です。

● マルチパートナーシップによる協働体制図

マルチパートナーシップの構築に向け、多様な主体のそれぞれのニーズを把握し、主体間のマッチングを実現する以下の体制によって、「生物多様性保全の主流化」と「持続的な公園管理」を推進します。



生物多様性推進委員		
(配置予定者A氏)	(配置予定者K氏)	(配置予定者H氏)
 分野：昆虫・環境教育	 分野：チョウ	 分野：植生

■将来性

生物多様性センター・サテライトセンターとして、将来的に情報発信・交流の拠点として、名実ともに認識されるような状態として、マルチパートナーシップで繋がっているネットワーク間で継続的な対話や実践が行われている状態を想定しています。その足掛かりとなるようなシンポジウムを企画します。本格的な事業に進歩すると、どのようなメンバーで、どのような調査や実践が必要なのか、重要事業とするかを判断するには、大きな方向性と、環境や時代に合わせた軌道修正が必要になります。指定管理者として、藤沢市様の構想の助力になれるよう、積極的に生物多様性事業を推進します。

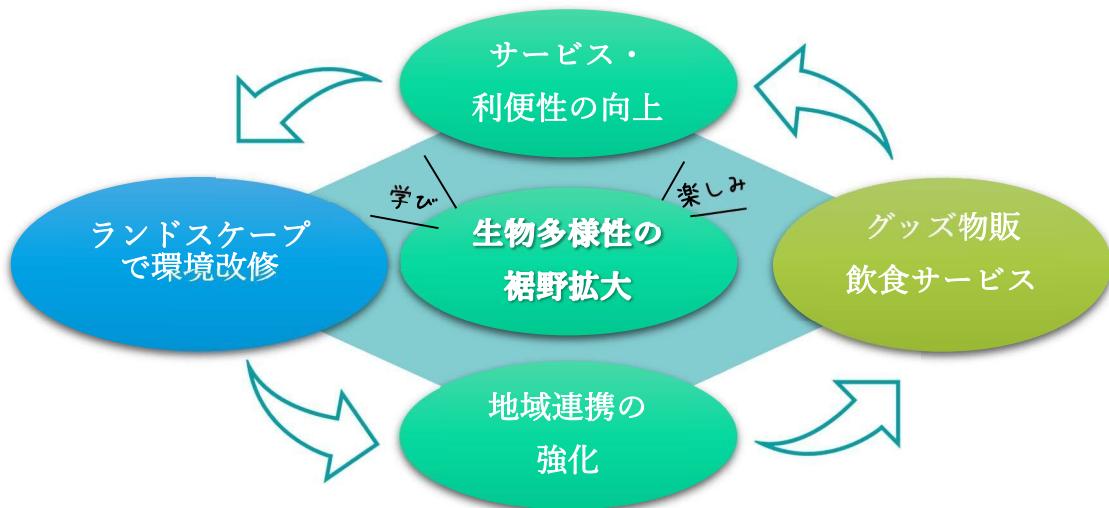
(4) 自主事業の推進

学び、味わい、つながる　—公園から広がる生物多様性の輪—

■考え方

生物多様性の普及啓発、主流化を進めるためには、観察会、講座、広報活動、人材育成など、やるべきことが多岐に渡り、かつ継続的な取組が求められます。近年の物価高騰、人件費上昇は、指定管理施設の運営にとって負担となっています。こうした中で、持続可能な経営を実現するために、自主事業によって一定の自主財源を確保する努力をし、運営基盤を強化することが必要です。

当団体は、自主事業を収益を目的とするのではなく、生物多様性の活動の幅を広げ、普及啓発に貢献する循環の仕組みを構築するための手段と捉えています。具体例として、生物多様性の説明サイン看板や、掲示板の新設など、新規設備への投資を行い、飲食サービスや物販等で得た収益で投資分を回収し、次なる改善・改修に再投資するサイクルを回していくきます。この仕組みで、投資と収益が循環し、公園運営のサービス向上と持続可能な運営を支えます。来園者にとっても、飲食や買い物を楽しむことがそのまま環境保全に参加できる仕組みをつくる事が、当団体が目指す自主事業です。



■コンセプト「学びと楽しみが融合・地域に愛される公園づくり」

学び（環境学習、自然体験）と楽しみ（飲食、音楽、交流）を組み合わせ、来園者がまた関わりたい・関わり続けたいと感じる場を提供します。

■ ランドスケープで環境改修する取り組み

これまでの3年間で、図書室や温室の積極的な施設改修により、利用者が増え、施設が活性化した変化を実感をもって見てきました。ランドスケープで環境改修=目に見える変化は、管理者の想いが来園者に届く手法です。経年している長久保公園、新設公園の遠藤笹塗谷公園で、より来園者が便利に、より多くの生きもの情報を得られるような環境改修に積極的に取り組みます。これは、造園部門のある当団体ならではのアプローチです。

長久保公園

- ・ハーブ園エリアに紹介の掲示板新設



ハーブ園エリア掲示板イメージ

遠藤笹塗谷公園

- ・畑風景の創出
- ・高刈りの効果や生物多様性連鎖の説明サイン看板新設



人の営みに由来する畑風景
(藍や綿花など)



生物多様性の繋がりや、
高刈の効果を伝えるサイン看板

■自主事業の具体的取組

ランドスケープ環境改修で投資した資金は自主事業にて回収します。回収し余剰が出た場合は、次の環境改修へ投資し、公園が活性化する循環が回ります。



イベント・講座

● 春のみどりと花のまつり・秋の感謝祭（長久保）

大型の集客イベントの出店者として、園芸技術・四季の花をテーマとした園芸市（展示・販売）を行います。

● 音楽会（長久保）

自然の美しさを愛で、自然に包まれながら音楽を楽しむ豊かな時間を提供。

例）秋風のコンサート：(Autumn Breeze Concert)

地域の管弦楽奏者による、植物や生き物に因んだ曲目と、地域生花店の生け花パフォーマンスとコラボしたコンサート。



● 谷戸の恵みマルシェ（遠藤笹窪谷）

花菖蒲が美しい季節、遠藤笹窪谷公園に遠方からの来園者が増える時期に合わせて、地産野菜、果物、加工品などの展示販売。

● シンポジウム（長久保・遠藤笹窪谷）

大学、企業、市民団体と連携共催し、最新の緑化技術や、生物多様性都市、生態系ネットワーク等の事例紹介。



春と秋のおまつり園芸市



谷戸の恵みマルシェイメージ



北部名産のブルーベリー



谷戸の恵みマルシェイメージ



シンポジウム（イメージ）

コンテンツ制作・販売

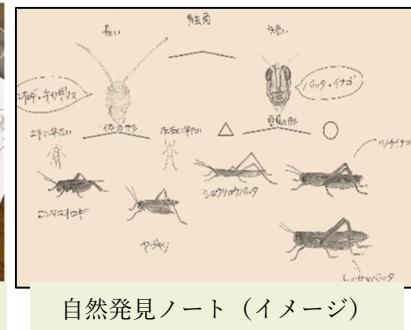
- ガイドブック（長久保・遠藤笹窪谷）
園内の植物、昆虫図鑑を写真と解説付きで制作、販売。
- ワークブック（長久保・遠藤笹窪谷）
子ども向けに「自然発見ノート」などのワークブックの制作、販売。



ハーブ手帳



生きものぬりえ



自然発見ノート（イメージ）

オリジナルグッズ展開



- グッズ販売 + 地域クリエイター連携
長久保：園芸資材、花苗、ビオトープキット、絵葉書、
公園植物染色によるタオル、ロゴマーク入りグッズ、藤の花に由来したグッズ 等
遠藤笹窪谷：絵葉書、ロゴマーク入りグッズ、ガイドブック 等



体験・交流事業

- 生き物観察 + クラフト体験（長久保・遠藤笹窪谷）
観察会で来園した際に体験できる自然素材をつかったワークショップの常設提供。
- 自然写真撮影講座 + ツアー（長久保・遠藤笹窪谷）
午前は長久保公園で座学と実践（植物中心）、午後はランチをとり、遠藤笹窪谷公園で昆虫野鳥撮影の実践。公園を巡る生きものツアーの企画。



● 健康プログラム（遠藤笹窪谷）

ポールウォーキングなど、フットパスを活用した散歩企画。



ポールウォーキング実績

飲食サービスの展開



（長久保）

イベント型：地域飲食店のキッチンカー、季節営業の軽食店、オーナーカフェによる珈琲の提供 等

常設型：（建替え後）カフェ空間はサロン機能をもたせ、市民・学生・専門家が交流できる場にしたいと考えています。

地域連携：御所見地区のコーヒー事業者との協働を今年度実施検討中。遠藤地区の農家レストランいぶき、当団体取引先でもあるJAさがみ、地域事業者との連携検討。



オーナーカフェ実績



健康の森・少年の森
フットパス

少年の森：当団体は遠藤笹窪谷公園と近隣施設である「少年の森」の次期指定管理優先交渉権者のグループ構成団体でもあります。少年の森でも地域連携を主体とした飲食サービスが行われる予定です。このスケールメリットを活かした事業展開が可能になると考えています。

■推進スケジュール

利用者の声を集め、需要や継続性、リスク、市場規模を試算しながら、トライアルを重ね、収益事業としてステップアップさせていきます。



III 提案

III-1 事業計画全般

(1) 仕様の適合

■長久保公園管理運営業務に対する適合性

長久保公園管理運営業務について、業務仕様書に記載されている、すべての業務に適合しています。

業務	記載項	主な内容
みどりの相談所 (生物多様性センター) の管理運営業務	建物管理業務	II-2(1) 施設・設備の維持管理は水準同等／以上の頻度で実施
	事務室の運営業務	II-4(3) 人員を配置して対応
	研修室・会議室の運営業務	II-6(2) 公園運営に活用
	温室の運営業務	II-1(1) 集客植物の導入・管理
	図書室の運営業務	II-1(1) 親子利用推進・専門書増冊
	みどりの相談コーナーの運営業務	II-4(3) みどりの相談員の配置
	生物多様性コーナーの運営業務	II-6(2) 図書室内の常設展示
	みどり基金の管理業務	II-6(2) 継続運営
みどりの普及啓発等に関する業務	緑化推進事業に関する業務	II-6(2) みどりに関する展示会・研修会の継続運営
	ボランティア活動団体等に関する業務	II-6(1) ながくぼ公園サポーターズ制度の継続運営・発展
	その他の業務	II-6(2) 市の花フジのシンボル化
生物多様性の普及啓発等に関する業務	常設展示の企画及び実施	II-6(2) 温室のテラリウムハウスに地域の生き物の生態展示
	企画展示の企画及び実施	II-6(2) パネル展示、モニタリング活動の発表展示
	講習会の企画及び実施	II-6(2) 「チョウのあれこれ」など
	自然観察会の企画及び実施	II-6(2) チョウの観察会など
	イベントの企画及び実施	II-6(2) ジュニアレンジャー、シンポジウムなど
	ビオトープ等の整備及び管理	II-6(2) チョウ花壇、藤沢市の植生
	自然環境調査の実施	II-6(2) 毎月実施

	市民活動団体及びボランティア等との連携及び支援	II -6(2)	ビオガーデン部会、ネイチャーフォトクラブなど
	生物多様性関連事業の補助	II -6(2)	稲荷の森協働観察会など
公園施設の維持管理業務		II -2(1)	施設・設備の維持管理は水準同等／以上の頻度で実施

■遠藤笹窪谷公園管理運営業務に対する適合性

遠藤笹窪谷公園管理運営業務について、業務仕様書に記載されている、すべての業務に適合しています。

業務		記載項	主な内容
生物多様性サテライトセンターの管理運営業務	建物管理業務	II -2(1)	施設・設備の維持管理は水準同等／以上の頻度で実施
	事務室の運営業務	II -4(3)	人員を配置して対応
	研修室の運営業務	II -6(2)	公園運営に活用
生物多様性の普及啓発等に関する業務	常設展示の企画及び実施	II -6(2)	鳥の巣、キノコの生態展示や植物調査結果など
	講習会の企画及び実施	II -6(2)	藍の活用
	遠藤笹窪谷全体を活用した自然観察会等の企画及び実施	II -6(2)	チョウの観察会、夜の生きもの観察会など
	ビオトープ等の整備及び管理	II -6(2)	高刈り草地管理
	自然環境調査の実施	II -6(2)	専門調査・市民参加型調査
	市民活動団体及びボランティア等との連携及び支援	II -6(2)	愛護会協力支援
	生物多様性関連事業の補助	II -6(2)	市施策に協力支援
公園施設の維持管理業務	共通事項	II -2(1)	施設・設備の維持管理は水準同等／以上の頻度で実施
	ゾーン別管理運営・維持管理	II -2(1)	
	巡視・警備・点検	II -2(1)	
災害時対応の業務		II -3(2)	遊水地機能の運用

(2) 特色ある提案

■考え方

本事業における当団体の基本理念・ビジョンミッションの方針に沿って、一貫した施設利用の促進、生物多様性の主流化に向けた普及啓発、自主事業の推進を提示しています。特に2公園の連携を意識した取り組みに力を入れています。当団体のこれまでの指定管理の経験と実績、他指定管理施設との連携、民間企業ならではの発想力を活かした、特色ある提案についてピックアップします。

■特色ある提案内容

本事業ではこれまでの取り組みを足掛かりに、次の5年間に向けて段階的に成長していく姿を描いたものです。中間年度までに実現したい取り組み、さらにその先の将来を見据えて育てていく取り組みがあります。短期的な成果にならないよう、藤沢市の未来に地続きで貢献する事を目指しています。

前期の取り組み

- **ランドスケープで環境改修（屋外トイレ、ハーブ園エリア掲示板、ハーブ園エリア圃場、森の野草園）（畠風景、生物多様性サイン看板）**
 - ・先行投資として、施設の改修を行います。施設のリニューアルにより新しい利用者を呼び、満足度向上を図ります。
 - ・サイン看板や掲示板の内容は行政とよく協議をし、丁寧に進めます。
- **「いきもの情報カウンター」の運営**
 - ・モニタリング活動、ビオガーデン部会の活動など、日々の成果や情報を発信するカウンターを運営します。興味関心を持つ人を増やし、活動に参加する人を増やします。
- **S N S 広報（写真撮影仲間で拡散効果）**
 - ・撮影した写真は個人で楽しむだけでなく、S N S で拡散する事で広報や施設活性化の重要な施策となります。写真撮影仲間を集め、増やし、公園や生きものの魅力を拡散します。
- **市民参加型モニタリング調査手法**
 - ・生物多様性の魅力を伝えるにはモニタリング活動が基本です。専門家による調査のほか、一般の方にも参加していただき、生きものを好きな人を増やす活動を推進します。
- **ジュニアレンジャー制度**
 - ・生物多様性センター、サテライトセンターがいつでも挑戦できるプログラムとして、「生きものチャレンジ」を用意し、いくつかクリアするとジュニアレンジャーの称号を獲得します。「生きものスクール」への主体的な参加への流れをつくり、生きものを

好きな人を増やし、リピーターの創出、両公園の回遊性を向上、次世代の育成を図ります。

後期の取り組み

- **広報戦略「チョウが舞うまち」(チョウの観察会、図鑑化)**
 - ・モニタリング調査を踏まえ、生物多様性センター、サテライトセンターの知名度向上、生物多様性の普及啓発の推進のための広報戦略を実行します。
 - ・生物多様性の豊かさを直観的に伝える「チョウ」を題材にした各種プログラムやキャラクター展開をします。
 - ・チョウの専門家を体制に迎え、職員の知識向上、センターとサテライトセンターにも知識を蓄積し、来園者の満足度を高めます。
- **生物多様性シンポジウムの開催**
 - ・モニタリング活動や観察会での成果など、取り組みを総括して、次の未来像を語る場を設けます。専門家や行政、指定管理者、市民が交流する場となり、公園がその拠点となるよう取り組みます。
- **飲食サービスの展開**
 - ・キッチンカーでの飲食サービスは継続します。緑に囲まれた環境で一息つけるよう、快適に滞在時間を長くいていただくような飲食サービスを提供します。建替え後に本格的に飲食サービスを提供する準備から始めます。
 - ・地域飲食店、地域生産物の活用等で、地産地消の循環をつくります。



(3) 実現可能性

■生物多様性主流化のロードマップ

これまでの3年間は、各公園でそれぞれ生物多様性センター・サテライトセンターとして活動を開始したところです。生物多様性というテーマに向き合い、市民の皆さんや地域団体との協働、行政との対話を通じて積み重ねてきた経験は、単なる事業の実績にとどまらず、「一緒に未来を考え、歩んでいける関係性」という確かな基盤になっていきます。本提案では、この基盤を土台とし、今回の大きなテーマである「生物多様性の主流化」に向けた5年間の道筋を示しています。

一方で、生物多様性の主流化は一朝一夕で達成できるものではありません。日常の中で自然とのつながりを意識し、守る行動が当たり前になること、それは長い道のりであり指定管理者だけで叶うものではなく、5年間で答えができるものでもありません。しかしだからこそ、行政の方針をしっかりと理解し、目標を共有しながら共に歩みを進める姿勢が大切であると考えています。

これから社会において生物多様性の考え方は欠かすことができない基盤であり、持続可能で平和な社会をつくる手法そのものであると考えています。地球にやさしい、人にやさしいまちをつくるために、藤沢市の先進的な取り組みに大きな意義を感じ、当団体もその歩みに関わり支え、共に実現する仲間でありたいと考えています。

昨今の環境変化のスピード、AIの進化、物価高騰等、社会情勢を読み取ることは至難となっており、指定管理の現場を取り巻く環境も大きく変化することは予想されます。だからこそ当団体は、堅実な運営と効率化を徹底し、持続可能な体制を築くと同時に、理想に向かって地続きの挑戦を継続したいと考えています。これまでの試行錯誤の中で得てきた柔軟性と改善力を發揮して、確かな実現可能性を持った提案として進めます。



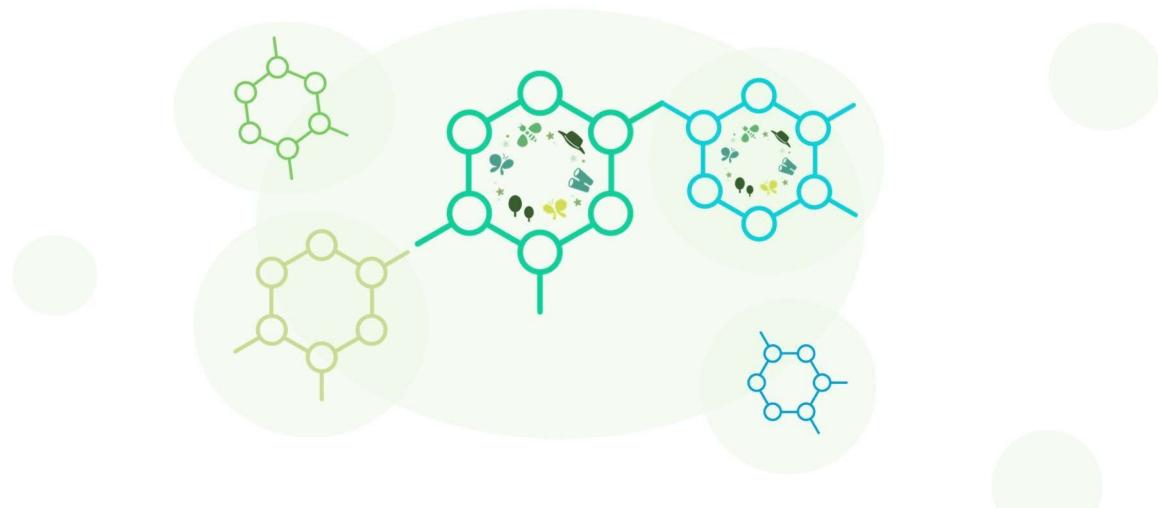
次頁に図表化したロードマップを示します。

生きものを好きになる人を増やし、
その豊かさが暮らしと待ちに息づく

～好きが広がれば、まちも豊かに、生きものも豊かに～

主流化目標：2公園の連携			
年度	主な取組	特色ある提案内容の位置付け	
これまで：生物多様性センター、サテライトセンターで各々の普及啓発活動が開始			
1年目	基盤づくり・仕掛け ①主流化	・運営体制整備 ・各種パイロット実施	・ランドスケープ環境改修（先行投資） ・「いきもの情報センター」試行開始 ・SNS 広報強化（写真撮影仲間との連携） ・ガイドツアー・観察会の定例化
2年目			
2年目	定着・拡大	・パイロットから定例化 ・フィードバックと改善	・市民参加型モニタリング調査導入 ・飲食サービス（イベント型）定例化 ・ジュニアレンジャー制度スタート
3年目			
3年目	ブランド形成 ②マルチパートナー シップ確立	・商品展開 ・集客、広域的な発信強化	・生物多様性シンポジウム開催 ・「チョウが舞うまち」広報戦略展開 ・公園発グッズ販売（図鑑、染色タオル、絵はがき等）
4年目			
4年目	発信・深化	・取組強化 ・連携確立	・ハーブ園圃場など改修完了 ・常設型飲食サービス検討（建替え後前提） ・シンポジウム定例化
5年目			
5年目	成果集約・次期計画 ③市のネットワーク形成完成	・成果の可視化 ・市民行動の定着確認 ・将来展望	・生物多様性普及の成果可視化（モニタリング・アンケート） ・SNS や発行物を通じた外部発信拡大 ・自主事業収益を活かした新規投資 ・次期計画

※①②③マイルストーン





生きものの恵みを感じるまち藤沢

長文をお読みいただきありがとうございました。

收支予算書 総括表(令和8~11年度分)

(単位:円)

項目		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	内訳
収入	指定管理料	137,500,000	137,560,000	137,560,000	137,560,000	137,560,000	上限額の95%
	講習等 施設収入	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	テキスト費用等
	収入計 ①	138,500,000	138,560,000	138,560,000	138,560,000	138,560,000	
項目		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	内訳
科 目	人件費	75,056,000	75,495,292	75,937,659	76,383,124	76,831,706	職員総計21名
	給与・手当	54,100,000	54,478,700	54,860,051	55,244,072	55,630,781	賃金上昇率0.7%計算
	法定福利費	8,656,000	8,716,592	8,777,608	8,839,052	8,900,925	概算16%
	福利厚生費	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	ユニフォーム健診費用等
	賃金(講師報酬・臨時雇用)	11,000,000	11,000,000	11,000,000	11,000,000	11,000,000	講師報酬 生物多様性職員
	施設管理経費	45,294,000	45,294,000	45,294,000	45,294,000	45,294,000	
	旅費交通費	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	本社移動・研修参加
	消耗品費	2,830,000	2,830,000	2,830,000	2,830,000	2,830,000	事務系消耗品 研修資料等
	燃料費	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	燃料等
	需用費	印刷製本費	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	パンフレット・チラシ等
支出 科 目	光熱水費	4,300,000	4,300,000	4,300,000	4,300,000	4,300,000	2施設
	修繕費	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	△積極修繕 預防計画修繕
	通信運搬費	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	電話 ネット 携帯電話 HPサーバー維持
	広告料	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	ホームページ作成更新DX化等
	手数料	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	人材募集費用等
	保険料	482,000	482,000	482,000	482,000	482,000	施設賠償保険等
	施設機器保守点検	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2施設合計
	施設清掃業務	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2施設合計
	植栽管理委託業務	9,500,000	9,500,000	9,500,000	9,500,000	9,500,000	2施設合計 剪定・越境管理含む
	警備委託	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	2施設合計
委託料	材料費	7,100,000	7,100,000	7,100,000	7,100,000	7,100,000	草花・苗木・種・資材・雑貨等
	使用料 リース費	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000	事務機材・車両等リース
	その他	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	次世代育成活動費
公課費		4,192,000	4,192,000	4,192,000	4,192,000	4,192,000	課税外 給与法賃金報酬・本社経費除く
本社管理経費		18,150,000	17,770,708	17,328,341	16,882,876	16,434,294	本社管理負担金職員応援分平均12.5%
支出計 ②		138,500,000	138,560,000	138,560,000	138,560,000	138,560,000	
収支計 ③ (①-②)		0	0	0	0	0	

【自主事業の実施に関するもの】

項目		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	内訳
収入	自動販売機収入	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	手数料収入のみ
	自主事業収入	6,000,000	6,300,000	6,600,000	6,900,000	10,000,000	野菜・植物販売・キッチンカー収入
	収入計 ④	8,000,000	8,300,000	8,600,000	8,900,000	12,000,000	
項目		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	内訳
支出 科 目	自動販売機に係る経費	0					使用料等
	人件費	3,247,000	1,850,555	1,868,791	1,887,209	3,556,061	販売人件費
	給与・手当	2,800,000	1,585,700	1,601,557	1,617,573	3,068,749	賃金上昇1%計算(最終年飲食増)
	法定福利費	420,000	237,855	240,234	242,636	460,312	概算15%
	福利厚生費	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	
	事業関連経費	5,348,500	3,863,500	4,028,500	7,493,500	8,703,500	
	仕入原価	3,000,000	3,150,000	3,300,000	3,450,000	5,000,000	
	需用費 消耗品費	150,000	150,000	150,000	150,000	1,000,000	
	需用費 雑費・諸経費	150,000	150,000	150,000	150,000	900,000	チラシ・パンフレット制作
	役務費 広報・広告費	50,000	50,000	50,000	50,000	1,000,000	広告費用
科 目	施設費 環境改修費	1,500,000	0	0	3,000,000	0	施設改善投資額
	公課費 消費税10%	498,500	363,500	378,500	693,500	803,500	課税外 給与 法定福利除く
	本社管理経費	640,000	664,000	688,000	712,000	960,000	本社事務費 総売上の8%
	支出計 ⑤	9,235,500	6,378,055	6,585,291	10,092,709	13,219,561	
収支計 ⑥ (④-⑤)		▲ 1,235,500	1,921,945	2,014,709	▲ 1,192,709	▲ 1,219,561	収支累計 +288, 884

収支予算書（令和8年度分）

(単位:円)

項目		金額	内訳
収入	指定管理料	137,500,000	上限の95%
	講習等 施設収入	1,000,000	テキスト費用等
	収入計 ①	138,500,000	
項目		金額	内訳
科 目	人件費	75,056,000	職員計21名
	給与・手当	54,100,000	
	法定福利費	8,656,000	概算16%
	福利厚生費	1,300,000	ユニフォーム健診費用等
	賃金(臨時雇用・講師報酬)	11,000,000	講師報酬 生物多様性職員
	施設管理経費	45,294,000	
	旅費交通費	150,000	本社移動・研修参加
	需用費 消耗品費	2,830,000	事務系消耗品 研修資料等
	燃料費	90,000	燃料等
	印刷製本費	1,000,000	パンフレット・チラシ等
科 目	光熱水費	4,300,000	2施設
	修繕費	3,500,000	△積極修繕 予防計画修繕
	通信運搬費	1,300,000	電話 ネット 携帯電話 HPサーバー維持
	広報料	1,000,000	ホームページ作成更新DX化等
	手数料	100,000	人材募集費用等
	保険料	482,000	施設賠償保険等
	委託費 施設機器保守点検	2,000,000	2施設合計
	施設清掃業務	2,000,000	2施設合計
	植栽管理委託業務	9,500,000	2施設合計 剪定・越境管理含む
	警備委託	1,000,000	2施設合計
科 目	事業費 材料費	7,100,000	草花・苗木・種・資材・雑貨等
	使用料 リース費	4,500,000	事務機材・車両等リース
	その他	250,000	次世代育成活動費
	公課費 消費税10%	4,192,000	課税外 給与法福賃金報酬・本社経費除く
	本社管理経費	18,150,000	本社管理負担金 職員応援分
	支出計 ②	138,500,000	
	収支計 ③ (①-②)	0	

自主事業の実施に関わるもの（令和8年度）

項目		金額	内訳
収入	自動販売機収入	2,000,000	手数料収入のみ
	自主事業収入	6,000,000	野菜・植物販売・キッチンカー収入
	収入計 ④	8,000,000	
項目		金額	内訳
科 目	自動販売機に係る経費	0	使用料等
	人件費	3,247,000	販売人件費
	給与・手当	2,800,000	賃金上昇1%計算
	法定福利費	420,000	概算15%
	福利厚生費	27,000	
	事業関連経費	5,348,500	
	仕入原価	3,000,000	
	需用費 消耗品費	150,000	
	雜費・諸経費	150,000	チラシ・パンフレット制作
	役務費 広報・広告費	50,000	広告費用
支 出	施設費 環境改修費	1,500,000	施設改善投資額
	公課費 消費税10%	498,500	課税外 給与 法定福利除く
	本社管理経費	640,000	本社事務費 売上8%
	支出計 ⑤	9,235,500	
	収支計 ⑥ (④-⑤)	▲ 1,235,500	▲ 1,235,500

収支予算書（令和9年度分）

(単位:円)

項目		金額	内訳
収入	指定管理料	137,560,000	上限の95%
	講習等 施設収入	1,000,000	テキスト費用等
	収入計 ①	138,560,000	
項目		金額	内訳
支出 科 目	人件費	75,495,292	職員計21名
	給与・手当	54,478,700	0.7%上昇
	法定福利費	8,716,592	概算16%
	福利厚生費	1,300,000	ユニフォーム健診費用等
	賃金(臨時雇用・講師報酬)	11,000,000	講師報酬 生物多様性職員
	施設管理経費	45,294,000	
	旅費交通費	150,000	本社移動・研修参加
	需用費	2,830,000	事務系消耗品 研修資料等
	消耗品費	90,000	燃料等
	燃料費	1,000,000	印刷製本費 パンフレット・チラシ等
支出 科 目	光熱水費	4,300,000	2施設
	修繕費	3,500,000	△積極修繕 予防計画修繕
	通信運搬費	1,300,000	電話 ネット 携帯電話 HPサーバー維持
	役務費	1,000,000	広報料 ホームページ作成更新DX化等
	手数料	100,000	人材募集費用等
	保険料	482,000	施設賠償保険等
	委託費	2,000,000	施設機器保守点検 2施設合計
	施設清掃業務	2,000,000	2施設合計
	植栽管理委託業務	9,500,000	2施設合計 剪定・越境管理含む
	警備委託	1,000,000	2施設合計
事業費	材料費	7,100,000	草花・苗木・種・資材・雑貨等
	使用料 リース費	4,500,000	事務機材・車両等リース
	その他	250,000	次世代育成活動費
公課費 消費税10%		4,192,000	課税外 紙類・法福賃金報酬・本社経費除く
本社管理経費		17,770,708	本社管理負担金 職員応援分
支出計 ②		138,560,000	
収支計 ③ (①-②)		0	

自主事業の実施に関わるもの（令和9年度）

項目		金額	内訳
収入	自動販売機収入	2,000,000	手数料収入のみ
	自主事業収入	6,300,000	野菜・植物販売・キッチンカー収入
	収入計 ④	8,300,000	
項目		金額	内訳
支出 科 目	自動販売機に係る経費	0	使用料等
	人件費	1,850,555	販売人件費
	給与・手当	1,585,700	賃金上昇1%計算
	法定福利費	237,855	概算15%
	福利厚生費	27,000	
	事業関連経費	3,863,500	
	仕入原価	3,150,000	
	需用費	150,000	
	消耗品費	150,000	
	雜費・諸経費	150,000	チラシ・パンフレット制作
支出 科 目	役務費	50,000	広告費用
	施設費	0	施設改善投資額
	公課費 消費税10%	363,500	課税外 紙類・法定福利除く
	本社管理経費	664,000	本社事務費 売上8%
	支出計 ⑤	6,378,055	
収支計 ⑥ (④-⑤)		1,921,945	686,445

収支予算書（令和10年度分）

(単位:円)

項目		金額	内訳
収入	指定管理料	137,560,000	上限の95%
	講習等 施設収入	1,000,000	テキスト費用等
	収入計 ①	138,560,000	
項目		金額	内訳
支出	人件費	75,937,659	職員計21名
	給与・手当	54,860,051	0.7%上昇
	法定福利費	8,777,608	概算16%
	福利厚生費	1,300,000	ユニフォーム健診費用等
	賃金(臨時雇用・講師報酬)	11,000,000	講師報酬 生物多様性職員
	施設管理経費	45,294,000	
	旅費交通費	150,000	本社移動・研修参加
	需用費 消耗品費	2,830,000	事務系消耗品 研修資料等
	燃料費	90,000	燃料等
	印刷製本費	1,000,000	パンフレット・チラシ等
	光熱水費	4,300,000	2施設
	修繕費	3,500,000	△積極修繕 予防計画修繕
	通信運搬費	1,300,000	電話 ネット 携帯電話 HPサーバー維持
	役務費 広報料	1,000,000	ホームページ作成更新DX化等
	手数料	100,000	人材募集費用等
	委託費 保険料	482,000	施設賠償保険等
	施設機器保守点検	2,000,000	2施設合計
	委託費 施設清掃業務	2,000,000	2施設合計
	委託費 植栽管理委託業務	9,500,000	2施設合計 剪定・越境管理含む
	委託費 警備委託	1,000,000	2施設合計
	事業費 材料費	7,100,000	草花・苗木・種・資材・雑貨等
	事業費 使用料 リース費	4,500,000	事務機材・車両等リース
	事業費 その他	250,000	次世代育成活動費
	公課費 消費税10%	4,192,000	課税外 紙と法福賃金報酬・本社経費除く
	本社管理経費	17,328,341	本社管理負担金 職員応援分
	支出計 ②	138,560,000	
収支計 ③ (①-②)		0	

自主事業の実施に関わるもの（令和10年度）

項目		金額	内訳
収入	自動販売機収入	2,000,000	手数料収入のみ
	自主事業収入	6,600,000	野菜・植物販売・キッチンカー収入
	収入計 ④	8,600,000	
項目		金額	内訳
支出	自動販売機に係る経費	0	使用料等
	人件費	1,868,791	販売人件費
	給与・手当	1,601,557	賃金上昇1%計算
	法定福利費	240,234	概算15%
	福利厚生費	27,000	
	事業関連経費	4,028,500	
	仕入原価	3,300,000	
	需用費 消耗品費	150,000	
	需用費 雑費・諸経費	150,000	チラシ・パンフレット制作
	役務費 広報・広告費	50,000	広告費用
	施設費 環境改修費	0	施設改善投資額
	公課費 消費税10%	378,500	課税外 紙と法定福利除く
	本社管理経費	688,000	本社事務費 売上8%
	支出計 ⑤	6,585,291	
収支計 ⑥ (④-⑤)		2,014,709	2,701,154

収支予算書（令和11年度分）

(単位:円)

項目		金額	内訳
収入	指定管理料	137,560,000	上限の95%
	講習等 施設収入	1,000,000	テキスト費用等
	収入計 ①	138,560,000	
項目		金額	内訳
支出	人件費	76,383,124	職員計21名
	給与・手当	55,244,072	0.7%上昇
	法定福利費	8,839,052	概算16%
	福利厚生費	1,300,000	ユニフォーム健診費用等
	賃金(臨時雇用・講師報酬)	11,000,000	講師報酬 生物多様性職員
	施設管理経費	45,294,000	
	旅費交通費	150,000	本社移動・研修参加
	需用費 消耗品費	2,830,000	事務系消耗品 研修資料等
	燃料費	90,000	燃料等
	印刷製本費	1,000,000	パンフレット・チラシ等
	光熱水費	4,300,000	2施設
	修繕費	3,500,000	△積極修繕 予防計画修繕
	役務費 通信運搬費	1,300,000	電話 ネット 携帯電話 HPサーバー維持
	広報料	1,000,000	ホームページ作成更新DX化等
	手数料	100,000	人材募集費用等
	保険料	482,000	施設賠償保険等
	委託費 施設機器保守点検	2,000,000	2施設合計
	施設清掃業務	2,000,000	2施設合計
	植栽管理委託業務	9,500,000	2施設合計 剪定・越境管理含む
	警備委託	1,000,000	2施設合計
	事業費 材料費	7,100,000	草花・苗木・種・資材・雑貨等
	使用料 リース費	4,500,000	事務機材・車両等リース
	その他	250,000	次世代育成活動費
	公課費 消費税10%	4,192,000	課税外 紙と法福賃金報酬・本社経費除く
	本社管理経費	16,882,876	本社管理負担金 職員応援分
	支出計 ②	138,560,000	
収支計 ③ (①-②)		0	

自主事業の実施に関わるもの（令和11年度）

項目		金額	内訳
収入	自動販売機収入	2,000,000	手数料収入のみ
	自主事業収入	6,900,000	野菜・植物販売・キッチンカー収入
	収入計 ④	8,900,000	
項目		金額	内訳
支出	自動販売機に係る経費	0	使用料等
	人件費	1,887,209	販売人件費
	給与・手当	1,617,573	賃金上昇1%計算
	法定福利費	242,636	概算15%
	福利厚生費	27,000	
	事業関連経費	7,493,500	
	仕入原価	3,450,000	
	需用費 消耗品費	150,000	
	雜費・諸経費	150,000	チラシ・パンフレット制作
	役務費 広報・広告費	50,000	広告費用
	施設費 環境改修費	3,000,000	飲食開店設備投資
	公課費 消費税10%	693,500	課税外 紙と法定福利除く
	本社管理経費	712,000	本社事務費 売上8%
	支出計 ⑤	10,092,709	
収支計 ⑥ (④-⑤)		▲ 1,192,709	1,508,446

収支予算書（令和12年度分）

(単位:円)

項目		金額	内訳
収入	指定管理料	137,560,000	上限の95%
	講習等 施設収入	1,000,000	テキスト費用等
	収入計 ①	138,560,000	
項目		金額	内訳
支出	人件費	76,831,706	職員計21名
	給与・手当	55,630,781	0.7%上昇
	法定福利費	8,900,925	概算16%
	福利厚生費	1,300,000	ユニフォーム健診費用等
	賃金(臨時雇用・講師報酬)	11,000,000	講師報酬 生物多様性職員
	施設管理経費	45,294,000	
	旅費交通費	150,000	本社移動・研修参加
	需用費 消耗品費	2,830,000	事務系消耗品 研修資料等
	燃料費	90,000	燃料等
	印刷製本費	1,000,000	パンフレット・チラシ等
	光熱水費	4,300,000	2施設
	修繕費	3,500,000	△積極修繕 予防計画修繕
	役務費 通信運搬費	1,300,000	電話 ネット 携帯電話 HPサーバー維持
	広報料	1,000,000	ホームページ作成更新DX化等
	手数料	100,000	人材募集費用等
	保険料	482,000	施設賠償保険等
	委託費 施設機器保守点検	2,000,000	2施設合計
	施設清掃業務	2,000,000	2施設合計
	植栽管理委託業務	9,500,000	2施設合計 剪定・越境管理含む
	警備委託	1,000,000	2施設合計
	事業費 材料費	7,100,000	草花・苗木・種・資材・雑貨等
	使用料 リース費	4,500,000	事務機材・車両等リース
	その他	250,000	次世代育成活動費
	公課費 消費税10%	4,192,000	課税外 紙と法福賃金報酬・本社経費除く
	本社管理経費	16,434,294	本社管理負担金 職員応援分
	支出計 ②	138,560,000	
収支計 ③ (①-②)		0	

自主事業の実施に関わるもの（令和12年度）

項目		金額	内訳
収入	自動販売機収入	2,000,000	手数料収入のみ
	自主事業収入	10,000,000	野菜・植物販売・キッチンカー収入
	収入計 ④	12,000,000	
項目		金額	内訳
支出	自動販売機に係る経費	0	使用料等
	人件費	3,556,061	販売人件費
	給与・手当	3,068,749	飲食スタッフ配置
	法定福利費	460,312	概算15%
	福利厚生費	27,000	
	事業関連経費	8,703,500	
	仕入原価	5,000,000	
	需用費 消耗品費	1,000,000	パッケージ他
	雜費・諸経費	900,000	広告費・水光費増加等
	準備費 広報・広告費	1,000,000	開店費用(備品什器)他
	施設費 環境改修費	0	施設改善投資額
	公課費 消費税10%	803,500	課税外 紙と法定福利除く
	本社管理経費	960,000	本社事務費 売上8%
	支出計 ⑤	13,219,561	
収支計 ⑥ (④-⑤)		▲ 1,219,561	288,884